

平成 21 年度卒業論文

既存建築を活用した設計手法の日・欧米比較  
— 『新建築』誌・『a+u』誌掲載事例において—

指導教員

坂牛卓

信州大学工学部社会開発工学科

坂牛研究室

B10F15 加藤伸康

## 目次

---

梗概	1
<hr/>	
第 1 章 序論	5
1. 1. 研究の背景	
1. 2. 研究の目的と意義	
1. 3. 既往研究	
1. 4. 研究対象の選定	
1. 4. 1. 比較対象	
1. 4. 2. 研究対象	
第 2 章 既存建築を活用する設計について	16
2. 1. 既存建築を活用することの意義	
2. 2. 『新建築』誌・『a+u』誌からみる変遷と傾向	
第 3 章 分析対象の選定	20
3. 1. 分析対象の選定方法	
3. 2. 分析対象の絞り込み	
第 4 章 分析方法	24
4. 1. 設計手法の分析について	
4. 3. 関係の類型化による分析方法	
4. 4. 質料・形式による分析方法	
第 5 章 分析・考察 — 欧米と日本の比較分析 —	31
5. 1. 関係の類型化	
5. 1. 1. 日本と欧米の事例における関係の類型化の分析・考察	
5. 1. 2. 日本と欧米の事例における関係の類型化の比較分析・考察	
5. 2. 質料・形式	
5. 2. 1. 日本と欧米の事例における質料・形式の分析・考察	
5. 2. 2. 日本と欧米の事例における質料・形式の比較分析・考察	
第 6 章 結論	55
6. 1. 結	
<hr/>	
付章 用途変更を伴った既存建築の活用	57
<hr/>	
参考文献	
データシート	
謝辞	

## 第 1 章 序論

---

- 1. 1. 研究の背景
- 1. 2. 研究の目的と意義
- 1. 3. 既往研究
- 1. 4. 研究対象の選定
  - 1. 4. 1. 比較対象
  - 1. 4. 2. 研究対象

## 1.1. 研究の背景

欧米では、以前から既存建築の活用が頻繁に行われてきた<sup>注1)</sup>。ヨーロッパにおいては、以前から、大学の建築学部で、歴史保存教育を行う専門プログラムもあり、アメリカにおいても、ヨーロッパの教育プログラムを参考として、ジェームズ・マーストン・フィッチとチャールズ・ピーターソンによって、1960年代に、コロンビア大学建築学部に、アメリカ初の歴史保存教育を行う専門科目のプログラムが創設された<sup>注2)</sup>。また、ヨーロッパでは1975年に、政治・経済・法律・文化など、多岐にわたる政府間協議の母体である「欧州評議会」が、この年を「ヨーロッパ建築遺産年」とすることを決定し、その年の活動の総括として「ヨーロッパ建築遺産憲章」という文章がまとめられた。ここで、特筆されることは、市民団体やNPOではなく、各国の閣僚級の政治家が参加する議会において、出されたものであるということである。特に、憲章の中の『歴史的な中心街区の保存修復のために、公共機関が使用できる財政的資源は、少なくとも新規の建設行為に割り当てられるものと同額になることが必須条件である』という一文は、ヨーロッパの人々の保存に対する強い決意の表明である<sup>注3)</sup>。

このようにして、欧米では、既存建築を活用して、多くの歴史的な街並みが残され、更新されてきた。さらに、近年では既存建築を活用して、景観を保全することが重要視され、人々の意識に根付いている。

一方、日本では、明治維新以降の急速な近代化の中で、急速な経済の発展、戦争などを体験し、短期間の間に大規模な開発が行われてきた。そのため、建物の寿命が短く、スクラップ・アンド・ビルドという言葉に代表されるように、短期間で建物の破壊と建設を繰り返してきた<sup>注4)</sup>。

したがって、日本では、建物が短期間でスクラップ・アンド・ビルドされてきたのに対し、ヨーロッパといわず日本が手本にしてきた消費大国のアメリカでさえ、建物の寿命は圧倒的に長いものとして意識されている<sup>注5)</sup>。しかし、日本においても、1970年代の高度経済成長期の終焉を迎えた辺りから、既存建築を活用した設計が活発に行われはじめ、2000年代にはさらに活発になっている<sup>注6)</sup>。近年では、建築専門雑誌で既存建築の活用に関する特集が生まれ、様々な建築作品が紹介されている。

## 1.2. 研究の目的と意義

本研究の目的は、日本と欧米における既存建築をした設計手法の類似点と差異を把握し、既存建築を活用した設計手法にみられる傾向の一端を明らかにすることである。

さらに、今後の日本における既存建築を活用する設計に、新たな視座を与えうることが本研究の意義である。

### 1.3. 既往研究

建築雑誌や文献等を分析対象として、既存建築を活用する建築の設計手法や、それに関する内容を明らかにすることを目的とした研究は、(i) 誌面研究において、建築家の言説を対象としている研究 (ii) 誌面研究において、新旧の関係とその性質を分析項目としている研究 (iii) 現地調査に基づく研究が挙げられる。以下、これらの研究を概観し、本研究との差異を明らかにする。

まず、(i) . 誌面研究において、建築家の言説を対象としている研究では、以下の 3 つが挙げられる。

- (1) . 田中浩貴 (他) : 建築の増改築における [新] と [旧] の要素—建築家の言説から見た増改築 (1) —, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9315, pp. 629-630, 2004<sup>注7)</sup>
- (2) . 田中浩貴 (他) : 建築の増改築における [新] と [旧] の要素—建築家の言説から見た増改築 (2) —, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9316, pp. 631-632, 2004<sup>注8)</sup>
- (3) . 奥山信一 (他) : 建築家による増改築建築の設計論における新旧要素の関係性, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9317, pp. 633-634, 2004<sup>注9)</sup>

これらの研究は、既存建築を活用する設計において、大きく既存建築と新設部分に分け、これらの関係をどのようにとらえて、設計を行ったかを建築家の言説から分析した研究であり、(1) , (2) では、通時的な分析も行っている。

次に、(ii) . 新旧の関係とその性質を分析項目としている研究では、以下の 5 つの研究が挙げられる。

- (4) . 井上弘子 (他) : 輪郭と素材からみた増改築により形成されるファサードの構成, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9256, pp. 511-512, 2002<sup>注10)</sup>
- (5) . 片平太陽 (他) : 増改築により形成される新旧の部位が共存する空間の性格, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9258, pp. 515-516, 2002<sup>注11)</sup>
- (6) . 浅井佳 (他) : 用途変更を伴う増改築建築の設計手法に関する考察, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9293pp. 645-646, 1999<sup>注12)</sup>
- (7) . 美濃部幸朗 (他) : 増改築における外形構成と内部空間の構成—現代建築の増改築による構成形式に関する研究 (1) , 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9391, pp. 581-582, 1999<sup>注13)</sup>
- (8) . 増山絵里奈 (他) : 増改築における構成類型と構成的な性格—現代建築の増改築による構成形式に関する研究 (2) , 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9392, pp. 583-584, 1999<sup>注14)</sup>

これらの研究は、建築雑誌を対象とした誌面研究であり、実際に用いられた設計手法を分析し、それらを分類し、既存建築を活用する設計手法の一端を明らかにした研究である。(4) では、ファサード、(5) では、新旧の共存する部位に着目して分析しており、これらは、新旧の関係とその性質を、特定の部分に着目して分析している。また、(6) は、用途変更を伴った事例に限定し、(7) , (8) の一連の研究では、建物全体を捉えて、分析している。

次に、(iii) 現地調査に基づく研究として 11 個の研究が挙げられる。以下、11 個の研究のうち、5 つの研究を挙げる<sup>注15)</sup>。

- (9) . 小林克弘 (他) : フィンランドにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9400, pp. 799-800, 2008<sup>注16)</sup>
- (10) . 谷泰人 (他) : ドイツにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設、公共系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9401, pp. 801-802, 2008<sup>注17)</sup>
- (11) . 谷泰人 (他) : アメリカにおける建築再生の最新動向と設計手法の特徴について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9402, pp. 803-804, 2008<sup>注18)</sup>
- (12) . 三田村哲哉 (他) : 用途転用を伴った建築改修に関する意匠考察—パリにおける近代建築の改修事例1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9365, pp. 729-730, 2006<sup>注19)</sup>
- (13) . 椎橋武史 (他) : イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 1) — 1990 年代以降のイタリアの建築雑誌に見られる傾向—, 日本建築学会大会学術梗概集, 9318, pp. 635-636, 2004<sup>注20)</sup>

これらの研究は、日本国外における既存建築を活用した建築を現地調査によって分析した研究である。これらは、日本国外で出版されている建築雑誌から、既存建築を活用した建築作品のうち、用途変更を伴った建築作品のみを抽出し、その中から複数の建築作品を選定し、現地調査によって分析している。

さらに、(i) 誌面研究において、建築家の言説を対象としている研究と (ii) 誌面研究において、新旧の関係とその性質を分析項目としている研究を行った研究および、(ii) と (iii) 現地調査に基づく研究を行った研究を、それぞれ 1 つ挙げる。

- (14) . 加藤光 (他) : 既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の関係の類型化, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9398, pp. 795-796, 2009<sup>注21)</sup>
- (15) . 足立裕司 (他) : 近代建築の保存再生の理念に関する研究, 科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書, 17636016, 2006<sup>注22)</sup>

(14) は、建築雑誌から、既存建築の活用に関する言説及び、建築作品を抽出し、既存建築を活用した設計における概念を把握した上で、既存建築を活用した建築における、新旧の関係を分析し、さらに、それらの通時的な分析も行っている。また、(15) は、建築雑誌から、既存建築を活用した建築作品を抽出し、新旧の関係を通時的に分析し、さらに、それらをもとに、現地調査も行っている。

これらの、既存建築を活用する建築の設計手法や、それに関する内容を明らかにすることを目的とした研究を概観することで、5つの知見を得た。

1つめは、(i) においては、新旧の関係が概念的なものに留まっている。その要因として、分析対象が建築雑誌の解説文、論説のみであり、図面や写真等の視覚的な情報を扱っていないことが挙げられる。その結果、新旧の関係を、具体的な建築設計と結び付けることが困難になっていると考えられる。

2つめは、(ii) においては、分析対象として、図面や写真等の視覚的な情報も扱い、分析結果から具体的な設計手法を分類している。しかし、これらの研究では、部分の視点に限定されているものや、通時的な分析を行っていないことから、割合の傾向分析等に留まっている。そのため、既存建築を活用した設計手法の過去から現在に至るまでの変遷と、その傾向を把握することが困難となっている。

3つめは、(iii) においては、日本国外における、既存建築を活用した建築を、現地調査によって分析することで、実際の建築設計における、細かな操作についての言及はみられるが、それらはわずかであり、体系化されていない。その要因として、建築雑誌から抽出した建築作品から、現地調査を行う建築作品が、恣意的に選定されていることが挙げられる。また、傾向をとらえる上で、現地調査を行った事例数が少ないことも挙げられる。

4つめは、(14) においては、これらの研究をふまえ、言説から既存建築を活用した設計の概念を把握し、言説、図面、写真等から、その設計手法を分析し、体系化している。さらに、それらの通時的な分析も行っている。また、この研究に類似した(15)においては、言説、図面、写真等から、設計手法の分析が行われ、それをもとに現地調査が行うことによって、実際の建築設計における細かな操作に対する言及はみられるが、設計手法の体系化の厳密性に欠ける。

5つめは、これらの研究の分析対象は、大きく 1. 日本国内の建築{(1), (2), (3), (14), (15)}, 2. 日本国外の建築{(5), (9), (10), (11), (12), (13)}, 3. 日本国内外建築{(4), (6), (7), (8)}に分けることができる。その結果、日本国内か日本国外の建築のみを分析対象としている研究が頻繁にみられる。また、日本国内外の建築を分析対象とした研究において、日本国内外の事例における比較分析は行われていない。

以上、既存建築を活用する建築の設計手法や、それに関する内容を明らかにすることを目的とした研究を概観した結果、本論においては、建築雑誌における誌面研究とし、通時的な設計手法の分析を行い、日本と日本国外における既存建築を活用した建築の設計手法の比較分析を行う。とりわけ、本論では、今日まで既存建築の活用が頻繁に行われてきた欧米と日本における、既存建築を活用した建築の設計手法の比較分析を行う。したがって、通時的な設計手法の分析を行うことに、(i)、(ii)、(iii)に該当する研究との差異があり、日本と日本国外における既存建築を活用した建築の設計手法を比較分析することに、(i)、(ii)、(iii)と(14)、(15)を含む既往研究との差異がある。

## 1.4. 研究対象の選定

### 1.4.1. 比較対象

本研究においては、日本と欧米における既存建築を活用した建築の設計手法を比較し、その類似点と差異を明らかにすることが目的である。したがって、先ず、前節で概観した既往研究において、以下の研究を取り挙げる。

加藤光・坂牛卓・梅干野成央：既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の  
関係の類型化，日本建築学会大会学術梗概論文集，9398, pp. 795-796, 2009

本論では、上記の既往研究における日本の建築作品を比較対象とする。この研究では、日本において、現在刊行中の建築専門雑誌で、最も古くから出版されている建築専門雑誌『新建築』の創刊号（1925年）から、2008年までの、すべての記事を研究対象としている。それらのうち、既存建築の活用に関する言説がみられる、すべての建築作品と解説文を分析対象としている。

また、建築雑誌は、建築関連図書等の資料とは異なり、一定期間内に定期的に刊行されているため、様々な思考・視点により構成される建築作品・言説を、通時的に把握することができるものである。そのため、前節で概観した既往研究において、最も古い建築作品から現在の建築作品に至るまでの、通時的な分析を行い、最も多くの日本における既存建築を活用した建築作品を、幅広く扱った研究であると考えられる。

#### 1.4.2. 研究対象

次に、本研究では、比較対象の既往研究における日本の建築作品に加え、新たに欧米における既存建築を活用した建築作品の分析を行うため、日本において、日本国外の建築作品を対象とした建築専門雑誌『a+u』を選定し、創刊号（1971年）から2009年までの記事39年分を研究対象とする。研究対象の選定理由は、『a+u』の刊行目的と編集方法である。新建築.net<sup>注23)</sup>より、それらが、以下のように記されている。

a+uは、世界の建築に関する最新情報を日本をはじめ世界の建築界に提供するために、和英バイリンガルで1971年1月に創刊。以来、海外の建築情報を伝える日本唯一の月刊誌として、広く建築界に親しまれています。a+uの取材ネットワークは全世界に及び、アメリカ、ヨーロッパはもとより、アジア、中近東、アフリカ、オーストラリア、中南米など100余カ国を網羅しています。そしてこれら各国の建築家から直接取材し、毎号独自の視点で写真、図面、設計要旨を細心の注意を払って編集することにより、建築界の生の動向をいち早く読者の皆様にお届けします。また、建築家・評論家・歴史家による書き下ろし論文を掲載し、明日の建築のあり方を考える指針として国内外の建築界に多大な影響を与えています。

したがって、先ず、『a+u』は、日本国外の建築情報を伝える建築雑誌として、広く建築界に親しまれ、多大な影響を与えていることが、実際に創刊以来、約40年間出版され続けていることからわかる。また、通時的な分析を行う上で、日本国外の建築を対象とした、日本で唯一の月刊誌であることも選定理由である。さらに、各国の建築家に直接取材をしていることから、言説において、設計における建築家の思考が、明記されていることも選定理由である。

尚、比較分析を行う上で、比較対象の既往研究から、日本において既存建築の活用が活発に行われはじめるのは、1970年代であり、通時的な設計手法を比較するにあたり、1971年創刊であることも、本研究における研究対象として、妥当であると考えられる。

(1 章注釈)

- 注 1) 後藤治+オフィスビル総合研究所：都市の記憶を失う前に，株式会社 白揚社，pp. 3-10, 2008
- 注 2) ジェームズ・マーストン・フィッチ著・マーティカ・ソーウィン編・金出ミチル訳：ジェームズ・マーストン・フィッチ論評選集—建築・保存・環境—，鹿島出版会，pp. xxi, 2008
- 注 3) 後藤治+オフィスビル総合研究所：都市の記憶を失う前に，株式会社 白揚社，pp. 55-56, 2008
- 注 4) 足立裕司・初田亨・内田青蔵・大川三雄・角幸博・中川理・千代章一郎：近代建築の保存再生の理念に関する研究，科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書，17636016，pp. 1-4, 2006
- 注 5) 注 4) 同様
- 注 6) 加藤光・坂牛卓・梅干野成央：既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の関係の類型化，日本建築学会大会学術梗概論文集，9398，pp. 795-796, 2009
- 注 7) 田中浩貴・山田深・佐々木夕介・丸山友士：建築の増改築における [新] と [旧] の要素—建築家の言説から見た増改築（1）—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9315，pp. 629-630, 2004
- 注 8) 田中浩貴・山田深・佐々木夕介：建築の増改築における [新] と [旧] の要素—建築家の言説から見た増改築（2）—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9316，pp. 631-632, 2004
- 注 9) 奥山信一・四ヶ所高志・横山天心：建築家による増改築建築の設計論における新旧要素の関係性，日本建築学会大会学術講演梗概集，9317，pp. 633-634, 2004
- 注 10) 井上弘子・八木幸二・那須聖・是永美樹・齊藤哲也：輪郭と素材からみた増改築により形成されるファサードの構成，日本建築学会大会学術講演梗概集，9256，pp. 511-512, 2002
- 注 11) 片平太陽・八木幸二・那須聖・是永美樹・齊藤哲也：増改築により形成される新旧の部位が共存する空間の性格，日本建築学会大会学術講演梗概集，9258，pp. 515-516, 2002
- 注 12) 浅井佳・藤木隆男・小栗克巳：用途変更を伴う増改築建築の設計手法に関する考察，日本建築学会大会学術講演梗概集，9293pp. 645-646, 1999
- 注 13) 美濃部幸朗・中井邦夫・坂本一成・小川次郎・増山絵里奈・寺内美紀子：増改築における外形構成と内部空間の構成—現代建築の増改築による構成形式に関する研究（1）—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9391，pp. 581-582, 1999
- 注 14) 増山絵里奈・中井邦夫・坂本一成・小川次郎・美濃部幸朗・寺内美紀子：増改築における構成類型と構成的な性格—現代建築の増改築による構成形式に関する研究（2）—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9392，pp. 583-584, 1999
- 注 15) 残り 6 つは、以下に示す。

小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・宮部貴寛・谷泰人：アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 1）—近年の傾向および事務所系・居住系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9406，pp. 811-812, 2007

宮部貴寛・小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・谷泰人：アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 2）—産業系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9407，pp. 813-814, 2007

谷泰人・小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・宮部貴寛：アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 3）—公共系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9408，pp. 815-816, 2007

小川仁・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・三田村哲哉・千賀順・椎橋武史：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 2）—産業系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術梗概集，9319, pp. 637-638, 2004

三田村哲哉・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・椎橋武史・千賀順・小川仁：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 3）—居住系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術梗概集，9320, pp. 639-640, 2004

千賀順・椎橋武史・佐々木章行・小川仁・小林克弘・井上めぐみ・木下央・黒橋秀治・三田村哲哉：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 4）—公共系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術梗概集，9321, pp. 641-642, 2004

注 16) 小林克弘・三田村哲哉・谷泰人・角野渉：フィンランドにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9400, pp. 799-800, 2008

注 17) 谷泰人・小林克弘・三田村哲哉・角野渉：ドイツにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設、公共系施設からの転用におけるデザイン手法—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9401, pp. 801-802, 2008

注 18) 谷泰人・小林克弘・三田村哲哉・角野渉：アメリカにおける建築再生の最新動向と設計手法の特徴について，日本建築学会大会学術講演梗概集，9402, pp. 803-804, 2008

注 19) 三田村哲哉・小林克弘・木下央：用途転用を伴った建築改修に関する意匠考察—パリにおける近代建築の改修事例 1—，日本建築学会大会学術講演梗概集，9365, pp. 729-730, 2006

注 20) 椎橋武史・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・三田村哲哉・千賀順・小川仁：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究（その 1）—1990 年代以降のイタリアの建築雑誌に見られる傾向—，日本建築学会大会学術梗概集，9318, pp. 635-636, 2004

注 21) 注 6) 同様

注 22) 注 4) 同様

注 23) [http://www.shinkenchiiku.net/shop\\_j/corporate/publishinfo.php](http://www.shinkenchiiku.net/shop_j/corporate/publishinfo.php), 新建築.net, 2009/8/16 取得

## 第 2 章 既存建築を活用する設計について

2. 1. 既存建築を活用することの意義
2. 2. 『新建築』誌・『a+u』誌からみる変遷と傾向

## 2.1. 既存建築を活用することの意義

既存建築を活用する際の前提条件は、既存建築が既に存在していることにより、どのような理由による設計であれ、必ず過去の時間軸を含んでいることである。そして、この前提である既存建築に対し、選択的に新しい設計がなされている<sup>注1)</sup>。

エルネスト・ロジャースは、歴史的な連続性を重要視し、建築を直接的な物理的意味においても、歴史的意味においても、周囲の環境との対話として考慮すべきだと主張した<sup>注2)</sup>。ロジャースの歴史的な過程としての環境という概念は、とりわけ詩人 T.S. エリオットの『伝統と個人の才能』というエッセイに由来している。エリオットは以下のよう  
に書いている<sup>注3)</sup>。

現存する記念碑的な作品は、それら互いに理想的な秩序を形成しているのだが、その中に新しい（真に新しい）作品が導入されることによって修正が加えられるのである。現存の秩序は、新しい作品が出てくるまえにすでに完成している。そして、新しいものが付け加えられた後も秩序が保たれているためには、現存の秩序の全体が、たとえほんのわずかであっても変更されねばならないのである。こうして、全体に個々の作品の関係、釣り合い、価値などが再調整される。そして、これこそが古いものと新しいものとのあいだの順応なのである。ヨーロッパ文学、そして英文学の形式についての秩序概念を認めたものであれば誰もが、現在が過去によって導かれるのと同様に、過去が現在によって変更されるということを途方もないことだと思わないだろう (T.S. エリオット)

この記述から、ヨーロッパ文学や英文学の形式についての秩序概念において、過去において形成されていた秩序なしに、現在の秩序を形成することはできず、また、過去に形成された秩序は、現在においても秩序を保つためには、わずかであっても修正が加えられなければならないと認められていることがわかる。したがって、既存建築を活用した設計は、このような形式についての秩序概念を明確に表す、有意義な設計手法のひとつであるといえる。

## 2.2. 『新建築』誌・『a+u』誌からみる変遷と傾向

比較対象の既往研究より、『新建築』において、1970 年代前半の高度経済成長が終焉を迎えた辺りから、既存建築を活用した設計が活発に行われはじめ、事例数も増加傾向にある。また、その傾向は現在に至るまでみられ、近年ではさらに増加している（図 2-2-1）。一方、『a+u』において、1971 年の創刊以来、既存建築を活用した建築作品は頻繁にみられる（図 2-2-2）。

また、『新建築』と『a+u』の双方において、用途変更を伴って既存建築を活用した建築作品の占める割合が高くなっていることがわかる。用途変更を伴った既存建築の活用について、欧米においては、1960 年代にアメリカのニューヨークのソーホー地区で活発に行われ<sup>注4)</sup>、1980 年代に、イギリスにおいてUCO(Use Class Order 用途クラス令, 1987 年改正)<sup>注5)</sup> GDO (General Development Order, 1988 年改正)<sup>注6)</sup>、1984 年には、EU 圏形成のバナナ計画などの法規制の緩和<sup>注7)</sup>を通して、都市再生の有効な手段として位置づけられている。一方、日本においては、2001 年に内閣総理大臣を本部長とし、関係閣僚で構成される都市再生本部が設置され、20 世紀の負の遺産と 21 世紀の新しい都市の創造に向けて「都市再生プロジェクト」を選定することとされた。また、2003 年 11 月までに選定されたプロジェクトの中に「既存ストックの活用」が位置づけられている<sup>注8)</sup>。したがって、都市再生の有効な手段として既存建築の活用が位置づけられるようになったことも、既存建築を活用した建築の増加の大きな要因と考えられる。

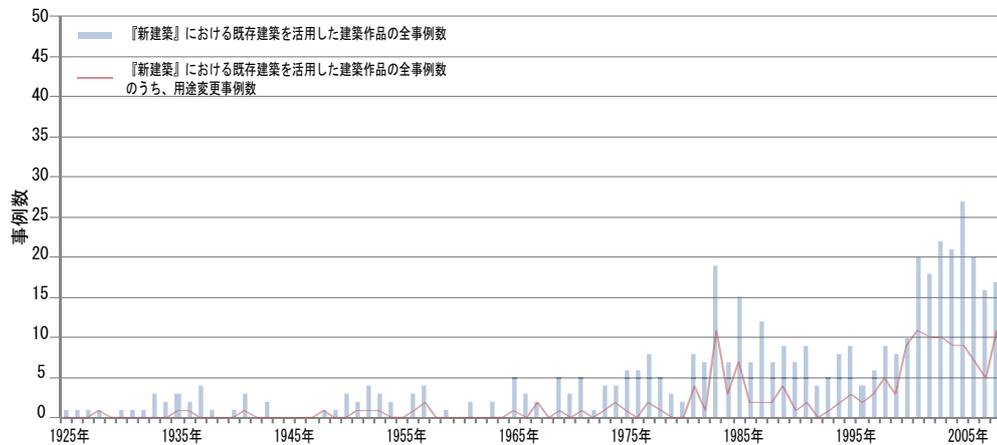


図 2-2-1 『新建築』における既存建築を活用した建築の事例数の変遷

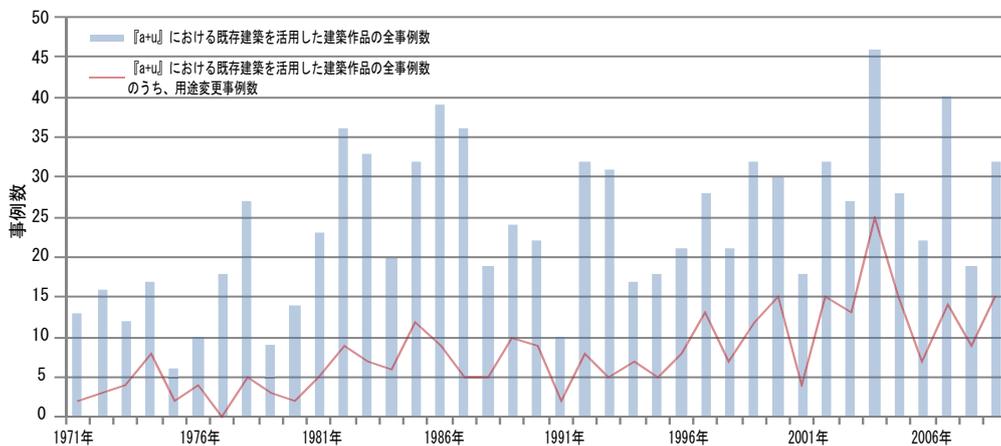


図 2-2-2 『a+u』における既存建築を活用した建築の事例数の変遷

(2 章注釈)

- 注 1) 加藤光・坂牛卓・梅干野成央:既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の関係の類型化, 日本建築学会大会学術梗概論文集, 9398, pp. 795-796, 2009 ・本論 p10 参照。
- 注 2) エイドリアン・フォーティー, 坂牛卓+邊見浩久監訳:言葉と建築—語彙体系としてのモダニズム—, 鹿島出版会, 190-191 頁, 2006 年
- 注 3) 注 2) 同様
- 注 4) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修:コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, pp. 45, 2004
- 注 5) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修:コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, pp. 30, 2004 より、UCO の改正により B1 クラスが新設され、すべての事務所、研究機関・鉱業以外の工場が同じクラスに分類された。同一クラス内の用途変更には開発許可申請書が不要なため、陳腐化した産業施設から事務所への用途変更が促進された。
- 注 6) 注 5) 同様の参考文献より、GDO 改正により、古い工場 (B2) から事務所 (B1) など、他クラスへの用途変更も開発許可申請が不要となったため、都市周辺部に立地する倉庫や軽工業の施設が需要の拡大していた事務所に転用される契機となった。
- 注 7) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修:コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, pp. 39, 2004 より、「バナナ計画」において、既存オフィスの用途変更の仕組みが組み込まれている。
- 注 8) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修:コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, pp. 12, 2004 より、「都市における既存ストックの活用の中で、「これまでに蓄積された都市資産の価値を的確に評価し、これを将来に向けて大切に生かしていくことを基本とし多面的な取り組みを展開する」こととされ、その一環として用途変更を伴った既存建築の活用が含まれている。

## 第 3 章 分析対象の選定

---

- 3. 1. 分析対象の選定方法
- 3. 2. 分析対象の絞り込み

### 3.1. 分析対象の選定方法

本研究では、建築雑誌『a+u』の1971年（創刊号）から2009年までの掲載記事を資料とし、建築作品の作品名、言説、キャプションなどに既存建築の活用に関する言説がみられる建築作品を分析対象とした。その結果、分析対象として930件の事例を得た。

また、その930件の事例の建つ地域に着目すると、欧米の事例<sup>注1)</sup>が約9割を占めた（図3-1-1）。この結果から、『a+u』において、欧米における既存建築を活用した建築作品が頻繁に掲載されてきたことがわかる。

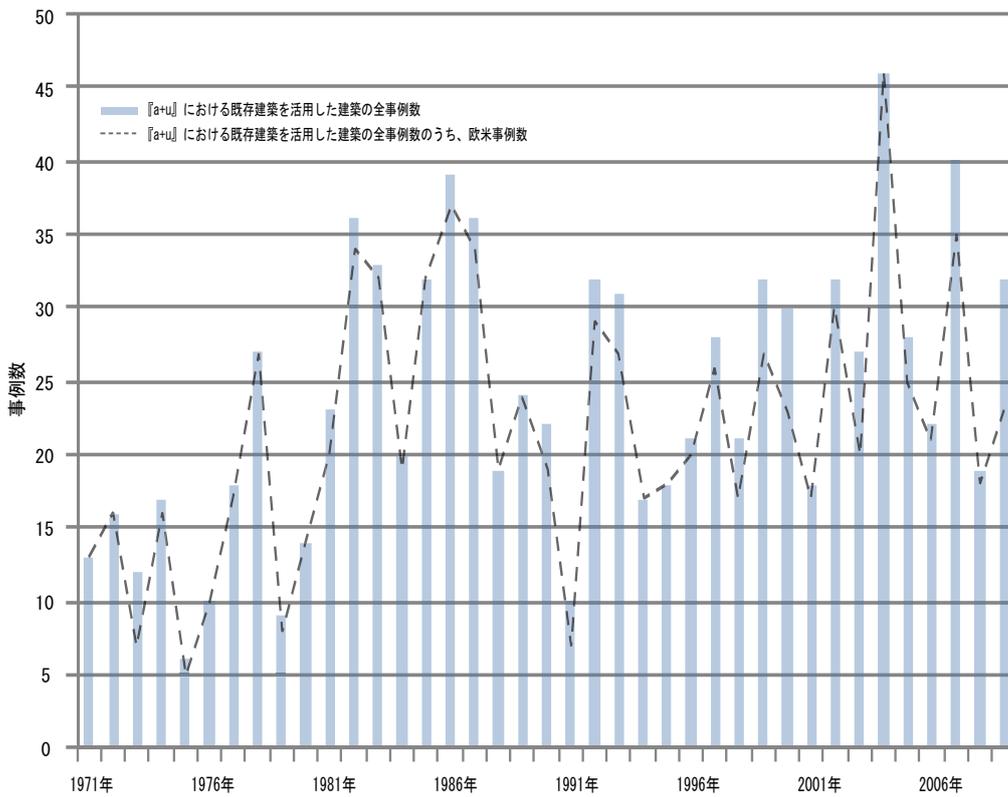


図 3-1-1 『a+u』における既存建築を活用した建築の事例数の変遷

### 3.2. 分析対象の絞り込み

次章から、欧米における既存建築を活用した設計手法を分析し、日本における既存建築を活用した設計手法と比較するため、3.1. で『a+u』から選定した 930 件の事例のうち、欧米の事例で、竣工年が把握でき、工事前と工事後の状態や既存建築と新設部分の状態等が、言説、写真、図から十分に把握できる 506 件の事例に絞り込んだ。

さらに、これらの 506 件の事例のうち、最も竣工年が古い事例が 1950 年代であったため、比較対象の日本の事例のうち 1950 年代以降の 263 件の事例に絞り込んだ<sup>注 2)</sup>。

したがって、次章からは、506 件の欧米の事例を分析し、263 件の日本の事例にみられる傾向と比較する。

[3 章注釈]

- 注 1) 本論では、欧米の事例として、アイルランド、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルク、アメリカ、カナダの事例を分析対象とした。
- 注 2) 加藤光・坂牛卓・梅干野成央：既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の関係の類型化，日本建築学会大会学術梗概論文集，9398, pp. 795-796, 2009 では、『新建築』において既存建築の活用に関する言説が用いられている 568 件の建築作品・言説を分析対象とし、そのうち、工事前と工事後の状態や、既存建築と新設部分の状態等が写真・図・文章等から十分に把握できる、273 件の建築作品において、設計手法の分析を行っている。

## 第 4 章 分析方法

---

4. 1. 設計手法の分析について
4. 2. 関係の類型化による分析方法
4. 3. 質料・形式による分析方法

#### 4.1. 設計手法の分析について

先ず、建築の設計手法を明らかにする上で、建築の組成を把握することが必要である。建築の組成とその設計手法の関係について、坂牛卓は、著書『建築の規則 — 現代建築を創り・読み解く可能性—』において以下のように述べている。

建築は「物体」と「空間」で構成される。(中略) そこで内部空間も外部空間も含めた言葉として間という言葉はここでは用いたい。つまり双方の空間は「物」と「間」によって発生していると考えるのである。(中略) 言い換えると設計者はこの「物」と「間」をどう操作するのか。そこが設計という作業の核となる部分である。(坂牛卓) 注1)

質料・形式は建築の意匠設計に則して考えてみるならばそれは設計者が操作可能な価値項目なのである。(中略) そこでこれらの二つの概念質料と形式を「物」と「間」の価値項目の機軸としてとりあげる。(坂牛卓) 注2)

ここで意匠設計の実際の側面に照らし合わせるなら、意匠設計行為はこれら質料と形式の価値項目を操作するだけでは終わらないことに気づく。設計とはこれら「物」と「間」を接続したり、切り離したり、重層させたりというまさに積み木のような操作を繰り返すものである。では、そうした操作は本質的にこれらの要素のどのような属性を変化させているのであろうか。それは「物」と「間」の「関係性」である。(坂牛卓) 注3)

これらの記述から、建築は物体である「物」と、それにより形成される空間である「間」によって構成され、これらに属する可変項目として、「質料」・「形式」・「関係性」があることを把握した。また、建築を構成する「物」と「間」をどう操作するかが設計という作業の核にあり、これらに属する可変項目である「質料」・「形式」・「関係性」を操作することが、設計手法といえるであろう。

さらに、坂牛は、「質料」・「形式」・「関係」を細分化し、それぞれの価値項目を抽出している。それらをモダニズム期と比較し、現状の価値位置を分析した上で、以下のように述べている。

この指標群のうち、将来的には新たな時代に生まれるであろう新たな価値の体系のなかで意味を失うものも必ずや出るであろう。その場合、それらは置換されるべきである。(坂牛卓) 注4)

この記述から、「質料」・「形式」・「関係性」における価値項目は時代とともに置換可能であり、これまでも変遷してきたことがわかる。したがって、通時的な分析を通して、時代ごとの傾向から、現代において、価値がおかれている項目を把握することも重要であると考えられる。

したがって、本論では、坂井が挙げている「質料」・「形式」・「関係性」を「質料」・「形式」・「関係」として用いる。また、既存建築を活用した建築作品の設計手法を分析する上で、まず、既存建築と新設部分の位置関係に着目して分析を行い、次に、新設部分に活用された既存建築の質料・形式について分析を行う。

#### 4.2. 関係の類型化による分析方法

比較対象の既往研究の分析方法を参照し<sup>注5)</sup>、日本と欧米の既存建築を活用した建築作品において、既存建築と新設部分の位置関係に着目して比較分析を行う。

まず、欧米における、既存建築を活用した建築作品を既存建築と新設部分に分け、それらの位置関係に着目して分析を行い、類型化する。

次に、欧米における、既存建築と新設部分の類型に対し、通時的な分析を行い、それらの傾向を把握する。

さらに、本論において得られた類型とその量的関係、変遷を 3 章で示した比較対象である日本の事例にみられるものと比較することで、その類似点と差異を把握する。

#### 4.3. 質料・形式による分析方法

以上の類型化をふまえ、比較対象の既往研究の分析方法を参照し<sup>注6)</sup>、次に、既存建築と新設部分の関係をより具体的に把握するため、日本と欧米の既存建築を活用した建築作品における、新設部分の各部位に活用された、既存建築の質料・形式の比較分析を行う。

まず、欧米における、既存建築を活用した建築作品の部位と質料・形式を分類し、その組み合わせを得る。部位は {床 / 壁 / 天井 (梁) / 柱 / 外壁 / 屋根} の 6 つに分類し、各項目を内部部位 {床 / 壁 / 天井 (梁) / 柱} と外部部位 {外壁 / 屋根} に大別した (図 4-3-1)。質料・形式は {材質感 / 色彩 / 装飾・ディテール / 形態 / 様式 / 平面構成 / 立面構成} の 7 つに分類し、各項目を質料 {材質感 / 色彩} と形式 {装飾・ディテール / 形態 / 様式 / 平面構成 / 立面構成} に大別した。

次に、欧米における、既存建築と新設部分の各類型における質料・形式を、通時的に分析することで、既存建築を活用した設計手法を、より具体的に把握する。

さらに、本論で得られた類型における質料・形式の傾向を、3 章で示した比較対象である日本の事例にみられる傾向と比較することで、その類似点と差異を把握する。

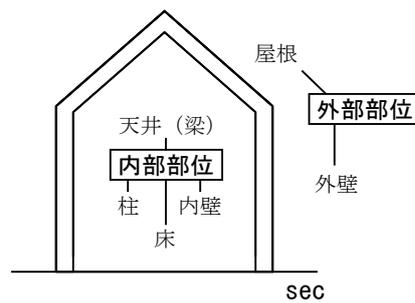


図 4-3-1 部位の分類

また、質料・形式の判断基準を以下に示す。

## 【質料】

建築において質料とは、物質、素材、材料をさす。また、形に対する素材性、あるいは物質性として捉えることができ、それを物質性に則して考えるなら、視覚、触覚的な属性である。そして、視覚的属性として肌理と色に大別できる<sup>注7)</sup>。

### ・材質感：

既存建築の材質感を活用した部位。既存建築とは異なる素材、材料が用いられていても、材質感が類似している場合は、新設部分に既存建築の材質感を活用していると判断する。

### ・色彩：

既存建築の色彩を活用した部位。色彩は、過去の誌面がモノクローム印刷であり、また、カラー印刷においても判断が困難であるため、対象事例の文章中に、新設部分に活用された既存建築の色彩に関する記述が、明記されているもののみを対象とする。

## 【形式】

建築において形式とは、建築全体や部分において、一般的には輪郭線で認識される形状をあらわす<sup>注8)</sup>。

### ・装飾・ディテール：

既存建築の装飾・ディテールを活用している部位。これらは、図面・写真から判断することが困難であるため、対象事例の文章中に、新設部分に活用された既存建築の装飾・ディテールに関する記述が、明記されているもののみを対象とする。

### ・形態：

既存建築の形態を利用した部位。対応する部位の輪郭等の外形のみではなく、各部位を部分的にみて、開口部の形態や、梁の組み方（天井の形態）等も含む。

### ・様式：

既存建築の様式を活用した部位。様式は、図面・写真から判断することは困難であるため、対象事例の文章中に、新設部分に活用された既存建築の様式に関する記述が明記されているもののみを対象とする。

### ・平面構成：

既存建築の平面構成を活用した部位。平面において、壁・柱の配置を対象とする。

### ・立面構成：

既存建築の立面構成を活用した部位。外壁・屋根等に付属する、開口部・庇等の配置・スケール感などの構成を対象とする。

[4 章注釈]

- 注 1) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 54-55, 2008
- 注 2) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 59, 2008
- 注 3) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 59, 2008
- 注 4) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 227-228, 2008
- 注 5) 日本と欧米における既存建築を活用した設計手法の比較分析を、同様の基準で分析を行うため、比較対象の既往研究の分析方法を参照した。
- 注 6) 注 4) 同様
- 注 7) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 63-64, 2008
- 注 8) 坂牛卓: 建築の規則 —現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, pp. 109-111, 2008

## 第 5 章 分析・考察 —日本と欧米の比較分析—

### 5.1. 関係の種類化

- 5.1.1. 日本と欧米の事例における関係の種類化の分析・考察
- 5.1.2. 日本と欧米の事例における関係の種類化の比較分析・考察

### 5.2. 質料・形式

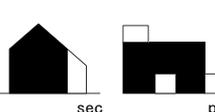
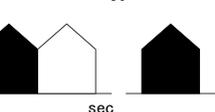
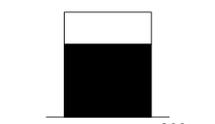
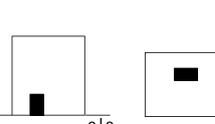
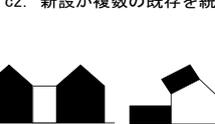
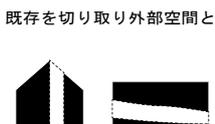
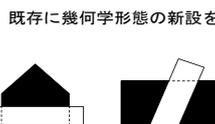
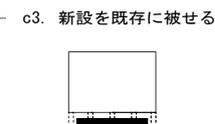
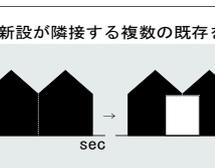
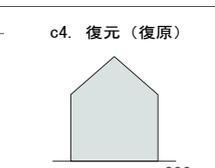
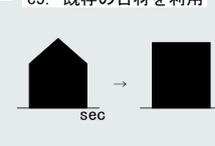
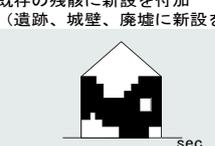
- 5.2.1. 日本と欧米の事例における質料・形式の分析・考察
- 5.2.2. 日本と欧米の事例における質料・形式の比較分析・考察

### 5.1. 関係の類型化

本節では、比較対象の既往研究における分析方法を参照した上で、欧米の事例において既存建築と新設部分の位置関係を類型化し、その量的関係と変遷を把握する。さらに、比較対象の既往研究と本論の分析で得られた、日本と欧米の事例における類型とその量的関係、変遷を比較する。その結果から得られた類型を表 5-1-1 に示す。

類型化を行った結果、3つの基準類型に分類した（表 5-1-1：A, B, C）。また、これらにより類別された各々の事例を詳細に検討し、3つの基準類型が、特殊類型を持つことを確認し、日本と欧米で合計 17 種類の類型を確認した。

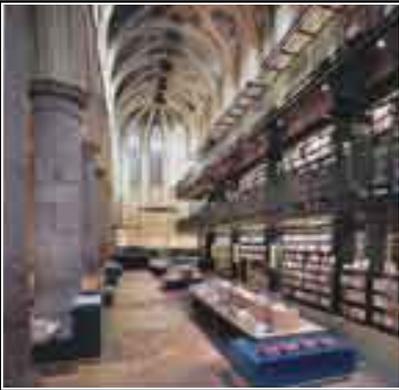
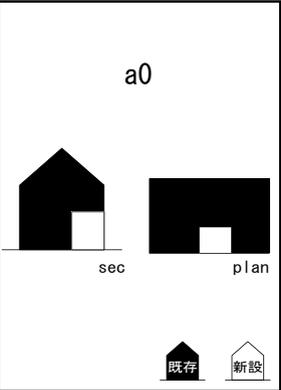
表 5-1-1 既存建築と新設部分の関係の類型

A	B	C
既存の範囲内を改修	既存の範囲内を改修し、範囲外に新設を付加（室空間の増加・拡張）	既存の範囲外に新設を付加（別棟増築）・新築
a0  sec      plan	b0  sec      plan	c0  sec      sec
a1. 既存の外装を保存 (構造補強を伴う外壁保存)  sec	b1. 新設を既存に載せる  sec	c1. 既存の一部を保存  ele      plan
a2. 既存の外装を変更  sec	b2. 既存を新設に載せる  sec	c2. 新設が複数の既存を統合  sec      plan
a3. 既存を切り取り外部空間とする  sec      plan	b3. 既存に幾何学形態の新設を挿入  sec      plan	c3. 新設を既存に被せる  sec
a4. 新設が隣接する複数の既存を統合  sec      sec	b4. 既存を新設で包み込む  sec	c4. 復元（復原）  sec
【凡例】 黒部分：既存建築      白部分：新設部分  既存      新設		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類型 a0, b0, c0 は、それぞれ基準類型 A, B, C における一般的な手法で、その他の類型 a1-a4, b1-b4, c1-c6 の排反集合である。</li> <li>・ 類型 b2, c5 は、日本のみでみられた類型であり、欧米の事例にはみられなかった。</li> </ul>		
c5. 既存の古材を利用  sec      sec		
c6. 既存の残骸に新設を付加 (遺跡、城壁、廃墟に新設を付加)  sec		

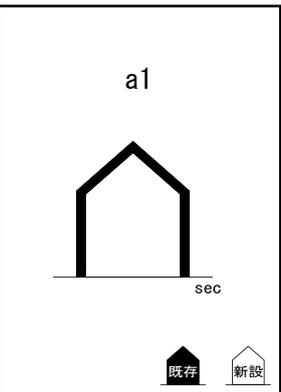
以上の日本と欧米の類型化によって確認された、合計 17 種類の類型の内容を示す。

## － 基準類型 A. 既存建築の範囲内を改修 －

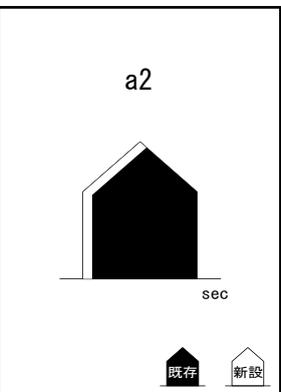
類型 a0. 基準類型 A における一般的な類型（特殊類型 a1 ～ a4 の排反集合）。

A	a0		<p>セレクトシース書店聖ドミニカ教会店 メルクス+ギルド・アーキテクト オランダ,2007</p> <p>ゴシック教会を改修して書店にした建築作品。求められていた床面積を満たすと同時に、身廊の中心を抜ける視線を確保するため、追加する床をさらに2層に分けて巨大な本棚として非対称なかたちで配置されている。</p>
			

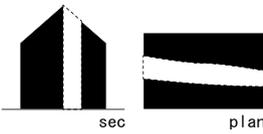
類型 a1. 外壁に対して構造補強を施し、カーテンウォールとして保存する。

A	a1		<p>カレンダー校の改築 ジョージ・ラナリ 米国,1981</p> <p>国の歴史保存建造物（N・R・H・L）の指定を受けた校舎を集合住宅に転換した建築作品。外観を保存し、内部を改造しているが、各ユニットのもつデザインを犠牲にすることなく、保存するための解決策が用いられている。</p>
			

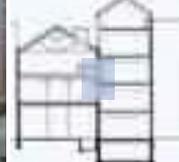
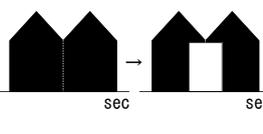
類型 a2. 既存建築の外装を取り変え外装の変更を行う。

A	a2		<p>パブリシス・ドラッグストア ミケレ・セイ フランス,2004</p> <p>パリの凱旋門の近くに位置する建築の外観が改装された建築作品。新しい外観は、特別な場所に立地する建物を都市に結び付け、軽やかさと透明感を特徴として見せている。また、この外観の流れは、内部の動線にまで続き、人の流れとともに一連の流れを生み出している。</p>
			

類型 a3. 既存建築の一部を切り取り、外部空間とする。

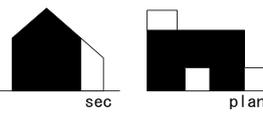
A	a3				コリウス・タルベルク貿易会館改修 ヤウヒアイネン・ヌーティッラ・アーキテ クツ フィンランド,1984
	 <p>sec plan</p> <p>既存 新設</p>				既存の建物の中の通路を切り開いた建築 作品。多くの建物が建てられたことによ って魅力を失っていた、既存の広場とアー ケードの魅力を回復するため、余分な 建物を壊し、広場と道を繋ぐ魅力的な動 線を回復した。

類型 a4. 新設部分によって、隣接する複数の既存建築を既存建築の範囲内で統合し、1つの建築とする。

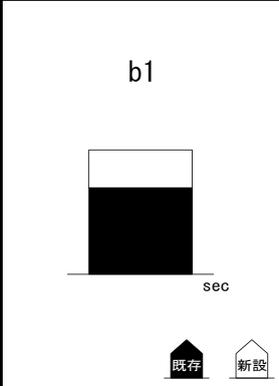
A	a4				カトアン・ナディー社倉庫の改築 パウル・ロブレヒト・アンド・ヒルデ・デー ム ベルギー,1994
	 <p>sec sec</p> <p>既存 新設</p>				19 世紀に建てられた隣接する 3 棟の倉庫 を改築し、管理センターと展示スペース として、ひとつにまとめられた建築作品。 天窗を採用することで、3 階の開口部や仕 切り壁越しに、自然光がふんだんに取り 込めるよう工夫されている。

— 基準類型 B. 既存建築の範囲内を改修し、範囲外に新設を付加 —  
 (室空間の増加・拡張)

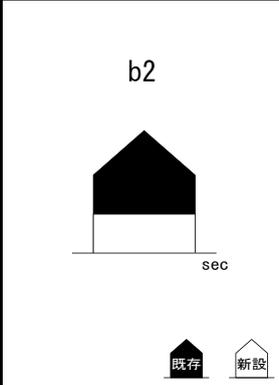
類型 b0. 基準類型 B における一般的な類型 (特殊類型 b1 ~ b4 の排反集合)。

B	b0			デ・ケールスマーケル邸 マリ・ジョセ・ファン・ヘー ベルギー,2002
	 <p>sec plan</p> <p>既存 新設</p>			住宅の前庭に対して室空間が拡張された 建築作品。新設部分はダイニングキッ チンとして利用され、前庭との関係をもた せ、奥の部屋にも光が行き届くよう計画 されている。

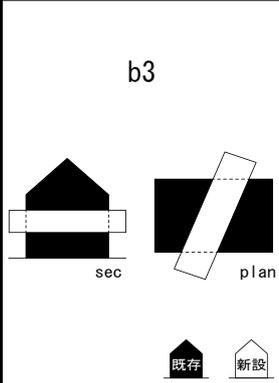
類型 b1. 新設部分を既存建築の上部に載せるように付加する。

B	b1		リヨン・オペラ・ハウス ジャン・ヌーベル フランス,1993  既存の建物にガラスのヴォールトを載せた建築作品。そのヴォールトは既存のファサードのアーケードの軸線の方向に据え付けられ、既存部分は、以前の形を暗示しつつ、新たにつくられた部分との対比によって、相互の効果を調整している。
			

類型 b2. 既存建築を新設部分の上部に載せるように移築する<sup>注1)</sup>。

B	b2		緑舟舎 宮本忠長建築設計事務所 日本,1984  新設部分である1階に、2階部分として、旧民家の木造母屋を載せるかたちで移築した建築作品。1階は基礎立ち上がり考えられ、S造外周壁 RC 打ち放しとなっている。
			

類型 b3. 既存建築に幾何学形態の新設部分を挿入するように付加する。

B	b3		ベルギーの納屋の改造 ダニエル・マルケス・アンド・ブルーノ・ツルキルヒエン スイス,1995  納屋を住宅に改造した建築作品。既存の構造体の間にびったりとはまった、新たなヴォリュームは、オリジナルのファサードから少し突きだしている。土地の材料を使用することで、それらの経年変化が、従来の建築物とそこに挿入される新構造とをうまく調和させるよう計画されている。
			

類型 b4. 既存建築を覆うように、新設部分で包み込む。

B	<p>b4</p>	<p>黒いアマガエル              スプリッターヴェーク              フランス,2004</p> <p>消防署であった既存の建物の周囲に格子がとりつけられ、集合住宅になった建築作品。格子は既存の輪郭にそってとりつけられ、内部には地元産の葡萄をモチーフとしたプリントが施され、外部と完全に切り離された内部空間を演出している。</p>
---	-----------	--

— 基準類型 C. 既存建築の範囲外に新設部分を付加（別棟増築）・新築 —

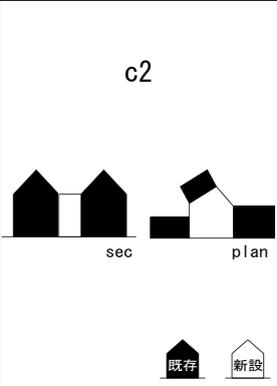
類型 c0. 基準類型 C における一般的な類型（特殊類型 c1～c6 の排反集合）。

C	<p>c0</p>	<p>農村の住宅              アルヴァロ・シザ・ヴィエイラ              ベルギー,2001</p> <p>増築部分が既存の建物の横に建てられた建築作品。中庭、立方体ヴォリューム、鋭角な切妻などの土地固有な建築特性が、シンプルな幾何学形態への変換を通して、地域建築の歴史の構成要素として捉えうる状態まで強められ、抽象化されている。</p>
---	-----------	--

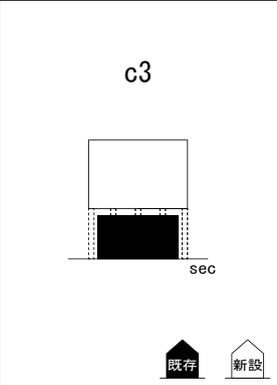
類型 c1. 新設部分に既存建築の一部（外壁の一部・一室の内装・シンボリックな装飾など）を保存する。

C	<p>c1</p>	<p>コンハンス旧工業地区の集合住宅              チノ・ズッキ・アルキテット              イタリア,1997</p> <p>旧建物の煙突のみを残して、撤去された跡地にキューブ状の集合住宅が建設された建築作品。新設部分は煙突と対比的に設計され、両者の存在感を際立たせている。</p>
---	-----------	--

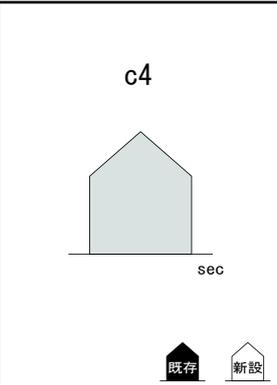
類型 c2. 新設部分によって複数の既存建築を統合し、1つの建築とする。

C	c2		アルベット・ビル ゴットフリート・ベーム ルクセンブルク,1993
	 <p style="text-align: center;">sec      plan</p> <p style="text-align: center;">  </p>		かつての城郭の一部として残っている古い塔と3階建ての研究室を新設部分が統合している。城郭の一部を正面玄関とし、回廊によってすべての建物がつながれ、中庭を形成している。

類型 c3. 新設部分を浮かせ、既存建築に被せる。

C	c3		シュテラウ陸橋の集合住宅 ザハ・ハディッド オーストリア,2005
	 <p style="text-align: center;">sec</p> <p style="text-align: center;">  </p>		建物がリボンのようにうねりながら、陸橋に被さっている建築作品。3つに分かれた構造体が、陸橋に近づいたり離れたりして、外部と内部の間に様々な空間的な関係性をかたちづけている。

類型 c4. 既存建築を復元（復原）する。

C	c4		レスプリ・ヌーヴォー館再建 ル・コルビュジエ イタリア,1977
	 <p style="text-align: center;">sec</p> <p style="text-align: center;">  </p>		1997年に、50年前バリの装飾美術展の際にル・コルビュジエが設計した建物が、ポーロニャで再建された建築作品。これは、表現された可能性が不朽である事を認められている建物の中に自らを物質化しようとする行程の立派な第一歩であるとして、専門家のみならず一般の支持も得た。

類型 c5. 既存建築の古材を使用し、新設部分に用いる<sup>注2)</sup>。

C	<p>c5</p> <p>The diagram shows a black silhouette of a house with a gabled roof on the left, labeled 'sec' and '既存' (existing). An arrow points to a black silhouette of a rectangular structure on the right, also labeled 'sec' and '新設' (new). Below the structures are two small icons: a house with a gabled roof labeled '既存' and a house with a gabled roof labeled '新設'.</p>	<p>A black and white photograph showing the interior of a concert hall. The space is characterized by its use of old wooden beams and materials, creating a rustic and historical atmosphere. The ceiling is high with exposed wooden trusses and beams.</p>	<p>コンサートホール 西の洞 Team Zoo アトリエ + 小林誠 日本,1985</p> <p>旧家屋の柱・梁材・瓦・を古材再利用して、コンサートホール+喫茶+住宅として設計した建築作品</p>
---	--	--	--

類型 c6. 既存建築の残骸に新設部分を付加（遺跡、城壁、廢墟などに新設部分を付加）。

C	<p>c6</p> <p>The diagram shows a black silhouette of a house with a gabled roof on the left, labeled 'sec' and '既存' (existing). An arrow points to a black silhouette of a rectangular structure on the right, also labeled 'sec' and '新設' (new). Below the structures are two small icons: a house with a gabled roof labeled '既存' and a house with a gabled roof labeled '新設'.</p>	<p>A color photograph of a large, multi-story building with a prominent red-tiled roof. The building is situated on a hillside overlooking a body of water. The architecture is a blend of old stone walls and newer additions.</p>	<p>ヘドマルク・カテドラル博物館 スヴェール・フェーン ノルウェー,1988</p> <p>現存する要塞跡を保存し、「歴史的遺産が博物館において、展示品と並んで確固たる存在感を獲得できるような建築」を設計コンセプトに掲げられた建築作品。壁や遺跡には手を加えず、一見建設途中に映る博物館であり、不思議な魅力を出している。</p>
---	--	---	--

### 5.1.1. 日本と欧米の事例における関係の類型化の分析・考察

#### 【日本】

比較対象の既往研究では、日本の既存建築を活用した事例における、既存建築と新設部分の関係の類型化において、{a4. 新設が隣接する複数の既存を統合} と {c6. 既存の残骸に新設を付加}を除く 15 種類の類型を確認している(表 5-1-1)。また、基準類型 A, C の一般的な手法である類型 a0, c0 が、最も頻繁に用いられ、近年では、類型 a2 の増加率が他の類型に比べて高いことから、既存建築の外観に着目した類型が、増加傾向にあることを指摘している(図 5-1-1)。また、用いられた類型は、時代とともに多様化し、各類型の持つ特徴が、建築基準法改正(新耐震基準)、日本経済のバブル景気、阪神・淡路大震災、景観への配慮、などの時代背景と密接に関係していることも指摘している。

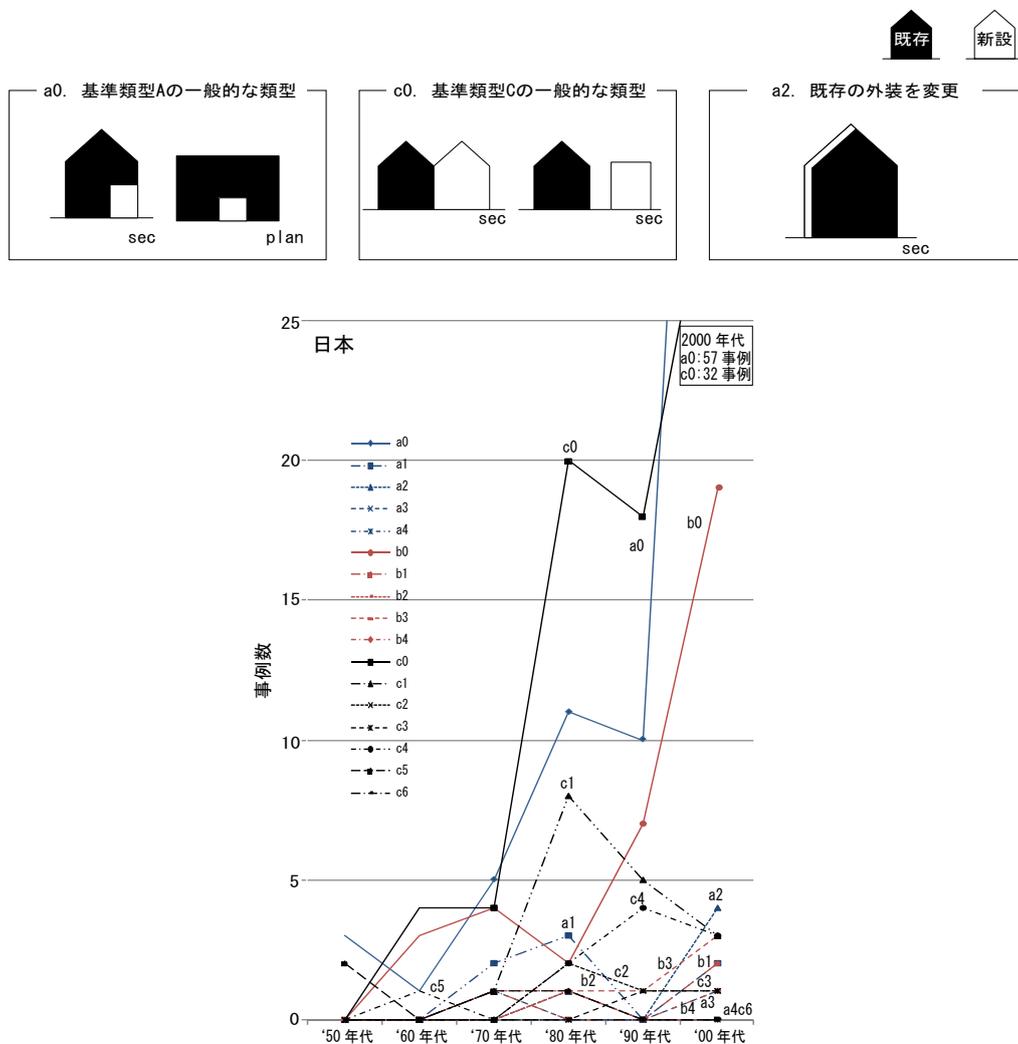


図 5-1-1 日本の事例における既存建築と新設部分の位置関係の類型の変遷

【欧米】

一方、本論では、欧米の既存建築を活用した事例における、既存建築と新設部分の関係の類型化において、{b2. 既存を新設に載せる} と {c5. 既存の古材を利用} を除く 15 種類の類型を確認し（表 5-1-1）、基準類型 A, C の一般的な手法である類型 a0, c0 が最も頻繁に用いられていることを確認した。また、特殊類型のうち、1980 年代には {a4. 新設が隣接する複数の既存を統合する類型}、2000 年代には {b1. 新設を既存に載せる類型} と {c3. 新設を既存に被せる類型} というような、既存建築に対して、平面的な拡張を伴わない類型の増加が特徴的である（図 5-1-2）。それらの要因として、欧米における密集した市街においては、敷地内に余白部分が少なく、既存建築に対する平面的な拡張を伴う新設が困難であるため、隣接する既存建築の範囲内、または、既存建築の上部の空間を対象とした、これらの類型が増加したと考えられる<sup>注3)</sup>。

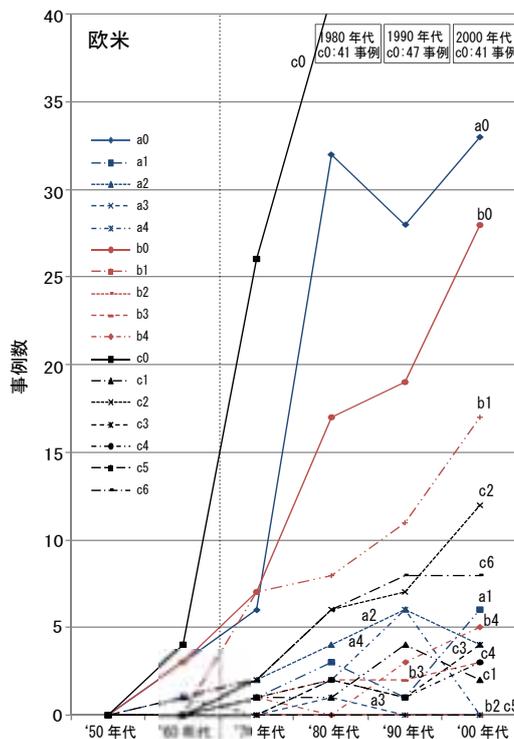
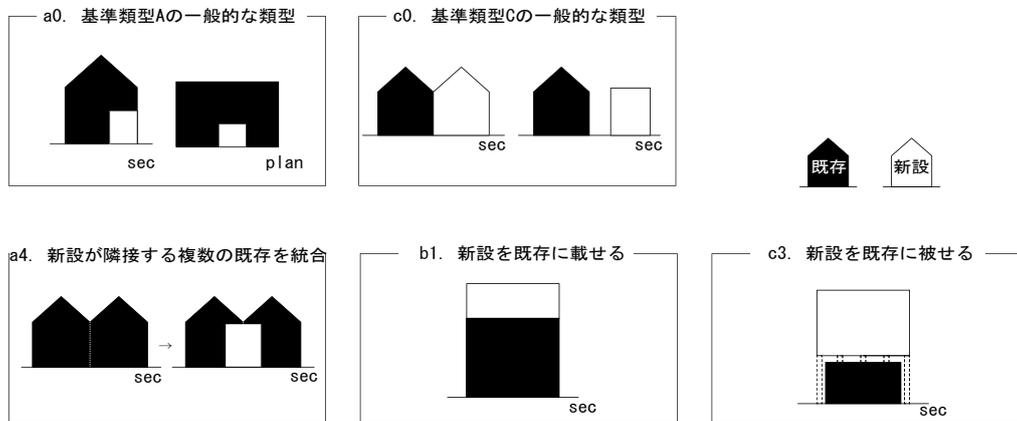


図 5-1-2 欧米の事例における既存建築と新設部分の位置関係の類型の変遷

### 5.1.2. 日本と欧米の事例における関係の類型化の比較分析・考察

比較対象の既往研究から、日本の事例における既存建築と新設部分の関係の類型化によって得られた傾向を把握し、本論の分析対象から、欧米の事例における既存建築と新設部分の関係の類型化によって得られた傾向を把握した。

さらに、日本と欧米における、既存建築と新設部分の関係の類型とその量的関係、変遷を比較することで、以下の6つの知見を得た。

1つめは、類型化において同様の基準を得たことである。日本と欧米の双方の事例において、既存建築と新設部分を、基準類型 A, B, C の3つに分類することができた。したがって、これらは、既存建築と新設部分の関係を把握するための、基準となるものであるといえる。

- 基準類型 A. 既存建築の範囲内を改修 -
- 基準類型 B. 既存建築の範囲内を改修し、範囲外に新設を付加（室空間の増加・拡張） -
- 基準類型 C. 既存建築の範囲外に新設部分を付加（別棟増築）・新築 -

2つめは、日本と欧米の双方で独自の類型を得られたことである。{b2. 既存を新設に載せる} と {c5. 既存の古材を利用} の2つの類型が、日本でのみ得られ、{a4. 新設が隣接する複数の既存を統合} と {c6. 既存の残骸に新設を付加} の2つの類型が、欧米でのみ得られた<sup>注4)</sup> (図 5-1-3)。これらは、日本と欧米の特徴的な差異であると指摘できる。それらの要因として、類型 a4 に関しては、日本では、建物と敷地が明確に分離されているのに対し、欧米では、敷地境界まで建築され、隣接した建物が多数みられることが考えられる<sup>注5)</sup>。また、日本の類型 b2、類型 c5、欧米の類型 c6 に関して、日本では、伝統的な木造建築が頻繁に用いられ、解体、再構築の容易さから、モノ性<sup>注6)</sup> が重要視されていると考えられる。一方、欧米では、歴史的に組積造が頻繁に用いられ、解体、再構築の困難さから、建物の場所性<sup>注7)</sup> が重要視されていると考えられる。このように、建築を建てることに対する考え方の違い、伝統的に用いられてきた構造、素材の違いから生まれた、保存概念の違いから、日本と欧米において、これらの独自の類型が得られたと考えられる。

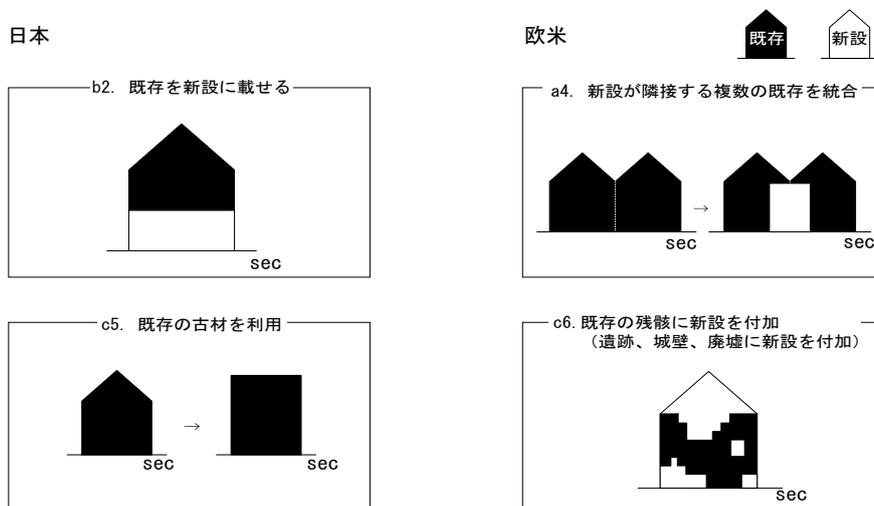


図 5-1-3 日本と欧米にみられた独自の類型

3 つめは、類型の量的関係における差異である。基準類型の一般的な手法 (a0, b0, c0) と特殊類型 (a1-a4, b1-b5, c1-c6) の占める割合を比較すると (図 5-1-4)、特殊類型の占める割合が、欧米の方が高く、既存建築を活用する上で、欧米において、日本より建築家による創意工夫がされていると考えられる。その要因として、既往研究の『近代建築の保存再生の理念に関する研究』<sup>注8)</sup>における、足立の言説が挙げられる。

ヨーロッパの建築家に比べると日本の建築家は、新しい創造に熱心なあまり、歴史的な環境を課題として意識したものは少なかった。カルロ・スカルパや I. M. ペイのように歴史的建築と対峙する建築家は、ほとんど皆無であったといえる。(足立裕司)

この言説からもわかるように、これまで日本の建築家が新しい創造に熱心であったのに対し、欧米、特にヨーロッパにおいては、常に歴史的な環境が意識され、建築家はそれに対峙して来たことから、既存建築を活用した設計手法に特殊な手法が頻繁に用いられているといえる<sup>注9)</sup>。

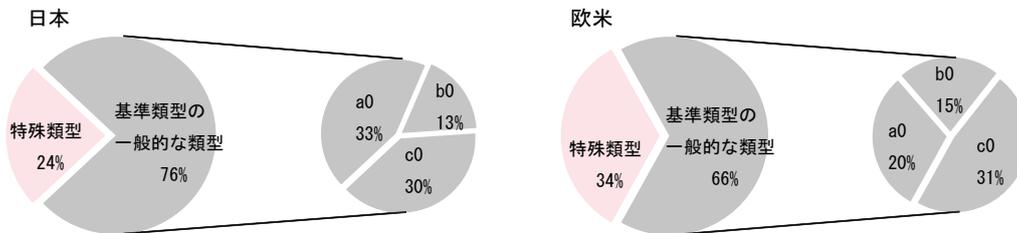


図 5-1-4 基準類型の一般的な類型と特殊類型の占める割合

4 つめは、日本と欧米の双方において、{a0: 基準類型 A の一般的な類型 (特殊類型 a1 ~ a4 の排反集合)} と {c0: 基準類型 C の一般的な類型 (特殊類型 c1 ~ c6 の排反集合)} の 2 つの類型が、以前から頻繁に用いられていることである (図 5-1-5)。したがって、この 2 つの類型が既存建築を活用する上で、最も一般的な類型であるといえる。

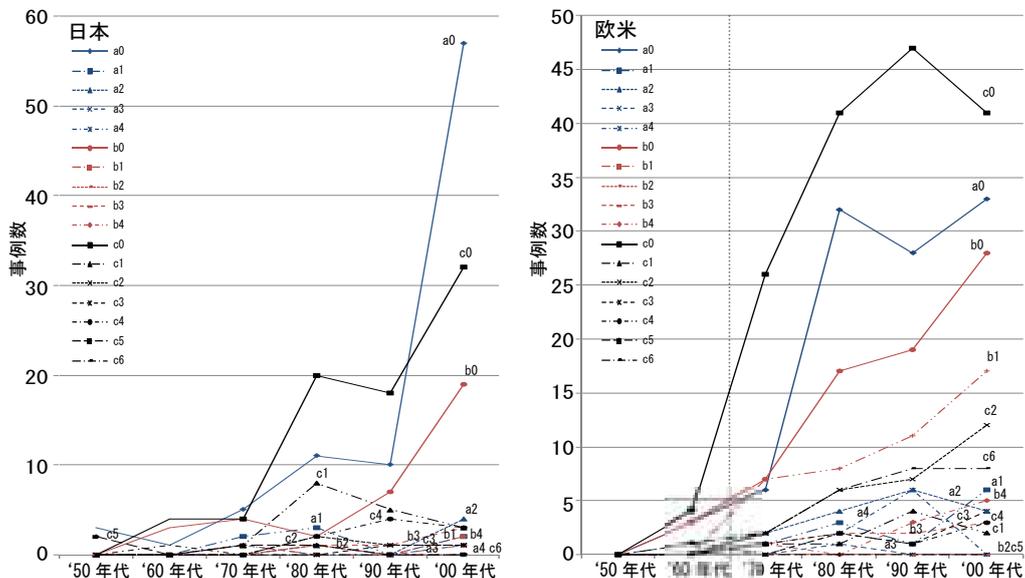


図 5-1-5 既存建築と新設部分の関係の類型の変遷

5 つめは、既存建築の外観を意識した類型の変遷に、類似点と差異を得たことである。日本においては、2000 年代に {a2. 既存建築の外装を変更する} が増加傾向にある (図 5-1-6: 日本)。一方、欧米においては、1980 年代から {a2. 既存建築の外装を変更する} が増加し、2000 年代には、{a1. 既存の外装を保存する} と {b4. 既存を新設で包み込む} が増加傾向にある (図 5-1-6: 欧米)。これらの傾向から、類似点として、日本と欧米の双方において、外観を意識した類型が増加傾向にあることが指摘できる。しかし、日本では、2000 年代にみられる傾向であるのに対し、欧米では、以前から頻繁にみられ、近年、用いられる類型が多様化しているという差異も指摘できる。

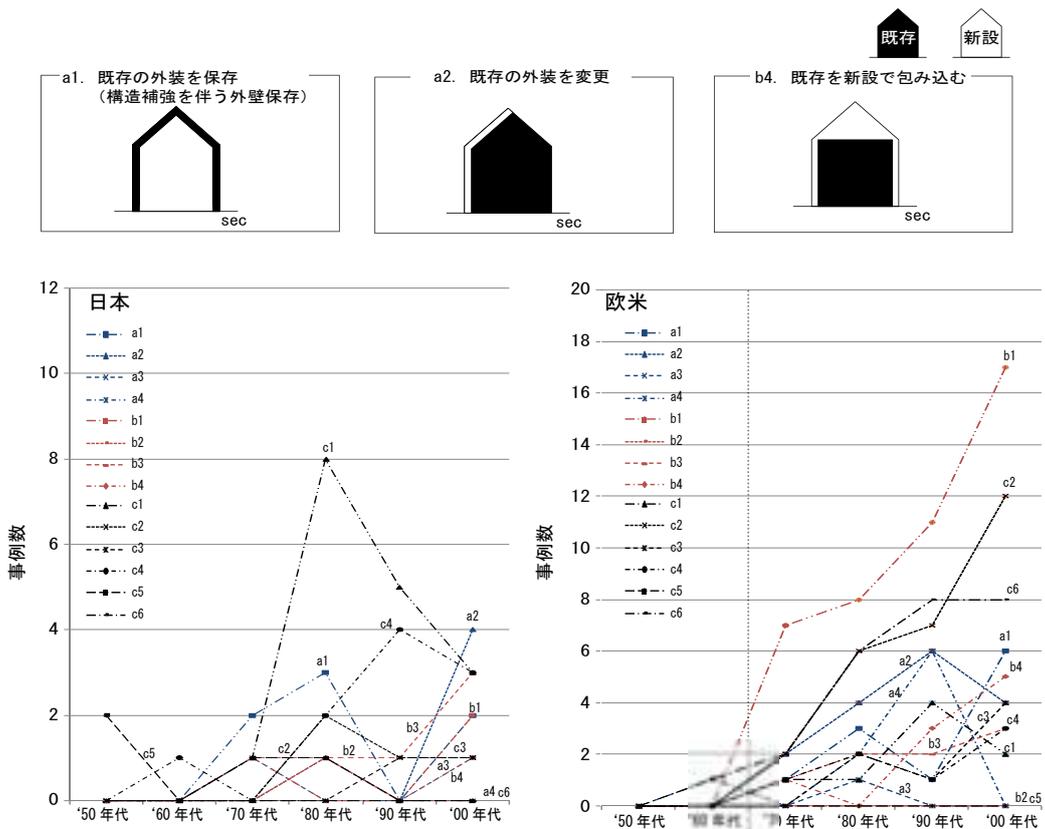


図 5-1-6 既存建築と新設部分の関係の特殊類型の変遷

## 5.2. 質料・形式

以上の類型化をふまえ、本節では、既存建築と新設部分の関係をより具体的に把握するため、比較対象の既往研究における分析方法を参照した上で、新設部分に活用された既存建築の質料・形式を分析する。

先ず、欧米の事例において、部位と質料・形式を分類し、その組み合わせを得た。部位は {床 / 壁 / 天井 (梁) / 柱 / 外壁 / 屋根} の 6 つに分類し、各要素を内部部位 {床 / 壁 / 天井 (梁) / 柱} と外部部位 {外壁 / 屋根} に大別した。質料・形式は {材質感 / 色彩 / 装飾・ディテール / 形態 / 様式 / 平面構成 / 立面構成} の 7 つに分類し、各要素を質料 {材質感 / 色彩} と形式 {装飾・ディテール / 形態 / 様式 / 平面構成 / 立面構成} に大別した。

次に、得られた質料・形式の組み合わせを、通時的に把握する。尚、新設部分に活用された既存建築の質料・形式は、既存建築と新設部分の位置関係に付随するものであるから、前章で確認した、基準類型 A (既存の範囲外を改修)、基準類型 B (既存の範囲内を改修し改修し範囲外に新設を付加)、基準類型 C (既存の範囲外に新設を付加) にみられる、質料・形式の組み合わせを通時的に把握した。

さらに、比較対象の既往研究によって得られた、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷と比較する。その結果得られた質料・形式の組み合わせを表 5-2-1 に示す。

### 【例】基準類型 C の事例における質料・形式の分析

屋根の形態を活用 → [組み合わせ]  
(部位) (質料・形式) 外部部位の形態



農村の住宅 (2001)

表 5-2-1 質料・形式の組み合わせ

部位			質料・形式						
内部	外部	内部 + 外部	質料		形式				
			材質感	色彩	装飾・ディテール	形態	様式	平面 構成	立面 構成
1	2	3	●						
(4)	5			●					
	6		●	●					
7	8				●				
9	10	(11)				●			
12		(13)					●		
14								●	
	15								●
(16)					●	●			
17		18			●		●		
(19)					●			●	
	(20)					●	●		
21						●		●	
		22				●o		●i	
	23					●			●
	24				●	●	●		
		25				●i, o		●i	●o
(26)			●		●				
(27)			●			●			
	28		●			●			
		29	●o		●i				
		30	●i, o		●o				
		31	●o					●i	
		32	●i, o					●i	
		(33)	●o				●i, o		
	(34)		●						●
		(35)	●i						●o
		(36)		●i, o			●i		
		(37)		●o				●i	
		(38)	●i, o	●i, o		●o			
		(39)	●i, o		●i, o	●i, o			
		40	●i			●o		●i	
		(41)	●o			●o		●i	
	(42)		●			●			●
		(43)	●i, o			●o			●o
		(44)				●i, o		●i	
		(45)	●o		●i	●o		●i	
	(46)		●			●	●		●
		(47)	●o			●o		●i	●o
48			新設部分に既存建築を活用しない						
49			新設部分なし						

## &lt;表の見方&gt;

- i. 表内の番号が、質料・形式の組み合わせを示す。
  - ii. 番号の属する列が、その組み合わせの対象部位を示す。
  - iii. 番号の属する行内の”●”が、その組み合わせの質料・形式の各項目を示す。
- ※ ・49. 新設部分なしは、完全復元（復原）、完全移築、完全保存等  
 ・(番号) は、欧米でのみ得られた組み合わせであり、17, 18, 24, 30, 32, 40 の組み合わせは日本でのみ得られた組み合わせである。  
 ・●i: 内部部位と対応、●o: 外部部位と対応、●i, o: 内部・外部の双方の部位に対応。

## &lt;例&gt;

- 1 : 既存建築の {内部部位の材質感} を新設部分に活用する手法。
- (20): 既存建築の {外部部位の形態と様式} を新設部分に活用する手法
- (35): 既存建築の {内部部位の材質感・外部部位の立面構成} を新設部分に活用する手法

【質料】

1. 内部部位の {材質感}
2. 外部部位の {材質感}
3. 内部部位と外部部位の {材質感}
- (4). 内部部位の {色彩}
5. 外部部位の {色彩}
6. 外部部位の {材質感 / 色彩}

【形式】

7. 内部部位の {装飾・ディテール}
8. 外部部位の {装飾・ディテール}
9. 内部部位の {形態}
10. 外部部位の {形態}
- (11). 内部部位と外部部位の {形態}
12. 内部部位の {様式}
- (13). 内部部位と外部部位の {様式}
14. 内部部位の {平面構成}
15. 外部部位の {立面構成}
- (16). 内部部位の {装飾・ディテール / 形態}
- 17. 内部部位の {装飾・ディテール / 様式}**
- 18. 内部部位と外部部位の {装飾・ディテール / 様式}**
- (19). 内部部位の {装飾・ディテール / 平面構成}
- (20). 外部部位の {様式 / 形態}
21. 内部部位の {形態 / 平面構成}
22. 内部部位と外部部位の {形態 / 平面構成}
23. 外部部位の {形態 / 立面構成}
- 24. 外部部位の {装飾・ディテール / 形態 / 様式}**
25. 内部部位の {形態 / 平面構成} と外部部位の {形態 / 立面構成}

【質料＋形式】

- (26). 内部部位の {材質感 / 装飾・ディテール}
- (27). 内部部位の {材質感 / 形態}
28. 外部部位の {材質感 / 形態}
29. 内部部位の {装飾・ディテール} と外部部位の {材質感}
- 30. 内部部位の {材質感} と外部部位の {材質感 / 装飾・ディテール}**
31. 内部部位の {平面構成} と外部部位の {材質感}
- 32. 内部部位の {材質感 / 平面構成} と外部部位の {材質感}**
- (33). 内部部位の {様式} と外部部位の {材質感 / 様式}
- (34). 外部部位の {材質感 / 立面構成}
- (35). 内部部位の {材質感} と外部部位の {立面構成}

- (36). 内部部位の {色彩 / 様式} と外部部位の {色彩}
  - (37). 内部部位の {平面構成} と外部部位の {色彩}
  - (38). 内部部位の {材質感 / 色彩} と外部部位の {材質感 / 色彩 / 形態}
  - (39). 内部部位と外部部位の {材質感 / 装飾・ディテール / 形態}
  - 40.** 内部部位の {材質感 / 平面構成} と外部部位の {形態}
  - (41). 内部部位の {平面構成} と外部部位の {材質感 / 形態}
  - (42). 外部部位の {材質感 / 形態 / 立面構成}
  - (43). 内部部位の {材質感} と外部部位の {材質感 / 形態 / 立面構成}
  - (44). 内部部位の {形態 / 平面構成} と外部部位の {形態}
  - (45). 内部部位の {装飾・ディテール / 平面構成} と外部部位の {材質 / 形態}
  - (46). 外部部位の {材質感 / 形態 / 様式 / 立面構成}
  - (47). 内部部位の {平面構成} と外部部位の {材質感 / 形態 / 立面構成}
- 【その他】**
- 48. 既存建築の属性を活用せず、新設部分は新規のまま設計
  - 49. 新設部分なし（完全復元（復原）、完全移築、完全保存等）

### 5. 2. 1. 日本と欧米の事例における質料・形式の分析・考察

#### 【日本】

比較対象の既往研究では、日本の既存建築を活用した建築における、新設部分に活用された既存建築の質料・形式として、27 種類の組み合わせを得ている（表 5-3-1：括弧なし番号）。また、各類型において、新設部分に活用されている既存建築の質料・形式を把握している。その結果、各類型で頻繁に用いられている手法が存在していることを確認し、各類型における新設部分に活用された質料・形式は、各々の時代背景と関連していることを指摘している。

さらに、本論では、日本の事例で各基準類型において、新設部分に活用されている既存建築の質料・形式を行った結果、各基準類型で、以前から新設部分に既存建築を活用しない事例が頻繁にみられる（図 5-2-2：48）。また、新設部分に既存建築を活用する事例において各基準類型ごとに分析を行った。

基準類型 A においては（図 5-2-1：A）、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向があり、1990 年代までは {14. 内部部位の平面構成} の事例が頻繁にみられ、2000 年代には {21. 内部部位の形態と平面構成} の事例が頻繁にみられた。

基準類型 B においては（図 5-2-1：B）、1990 年代までは、新設部分に既存建築の質料が活用される傾向がみられ、2000 年代には形式が活用される傾向がみられた。また、基準類型 A にみられた傾向と同様に、1990 年代までは {14. 内部部位の平面構成} の事例が頻繁にみられ、2000 年代には {21. 内部部位の形態と平面構成} の事例が頻繁にみられた。

基準類型 C においては（図 5-2-1：C）、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の事例数には、特に傾向はみられなかったが、{2. 外部部位の材質感} と {14. 内部部位の平面構成} の事例が以前から頻繁にみられた。

以上、各基準類型ごとに分析を行った結果、新設部分に既存建築が活用される場合、共通する傾向として {14. 内部部位の平面構成} が重要視される傾向がみられた。

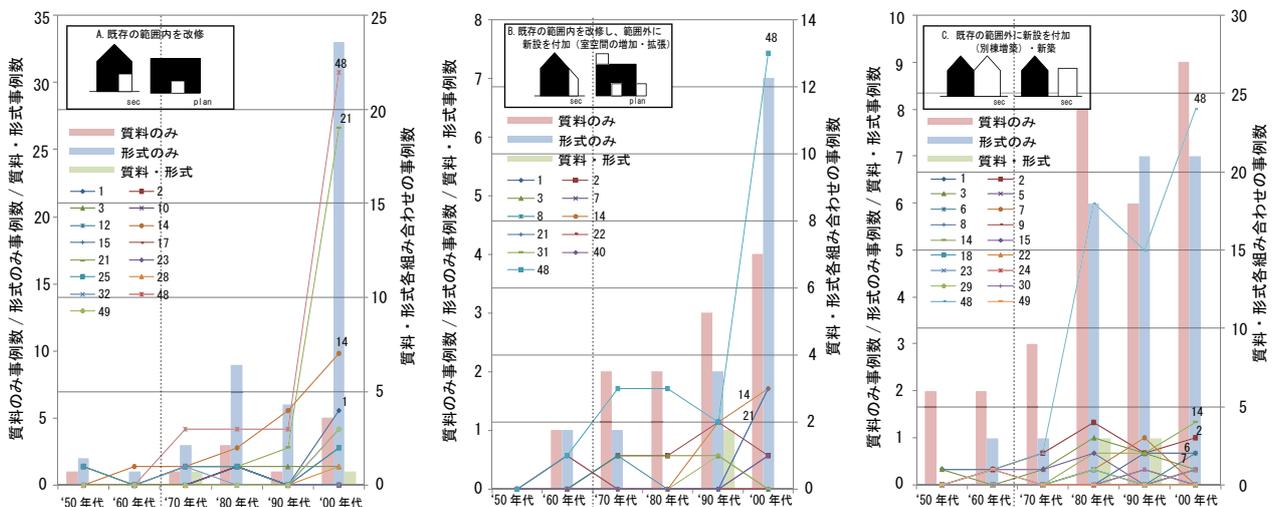


図 5-2-1 日本の基準類型 A, B, C における質料・形式の変遷

【欧米】

一方、本論では、欧米の既存建築を活用した建築において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式として、43 種類の組み合わせを得た（表 5-2-1：17, 18, 24, 30, 32, 40 を除く番号）。さらに、欧米の事例において各基準類型ごとに質料・形式の変遷（図 5-2-2）を把握した結果、各基準類型で、以前から新設部分に既存建築を活用しない事例が頻繁にみられる（図 5-2-2：48）。また、新設部分に既存建築を活用する事例において各基準類型ごとに分析を行った。

基準類型 A においては（図 5-2-2：A）、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向がみられ、{14. 内部部位の平面構成} の事例が頻繁にみられたが、1990 年代から質料・形式の双方が活用される傾向があり、また、{10. 外部部位の形態} の事例の増加傾向がみられた。

基準類型 B においては（図 5-2-2：B）、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向がみられ、{10. 外部部位の形態} の事例が頻繁にみられた。

基準類型 C においては（図 5-2-2：C）、基準類型 A, B に比べ、新設部分に既存建築の質料・形式の双方が活用される傾向がみられ、{2. 外部部位の材質感, 10. 外部部位の形態} の事例が頻繁にみられたが、1990 年代から、その双方を活用する {28. 外部部位の材質感と形態} の事例の増加傾向がみられた。

以上、各基準類型ごとに分析を行った結果、新設部分に既存建築が活用される場合、新設部分が付加される範囲が、既存建築の範囲を超えるにつれて（基準類型 A → B → C）新設部分に既存建築の外部部位が活用される傾向がみられた。

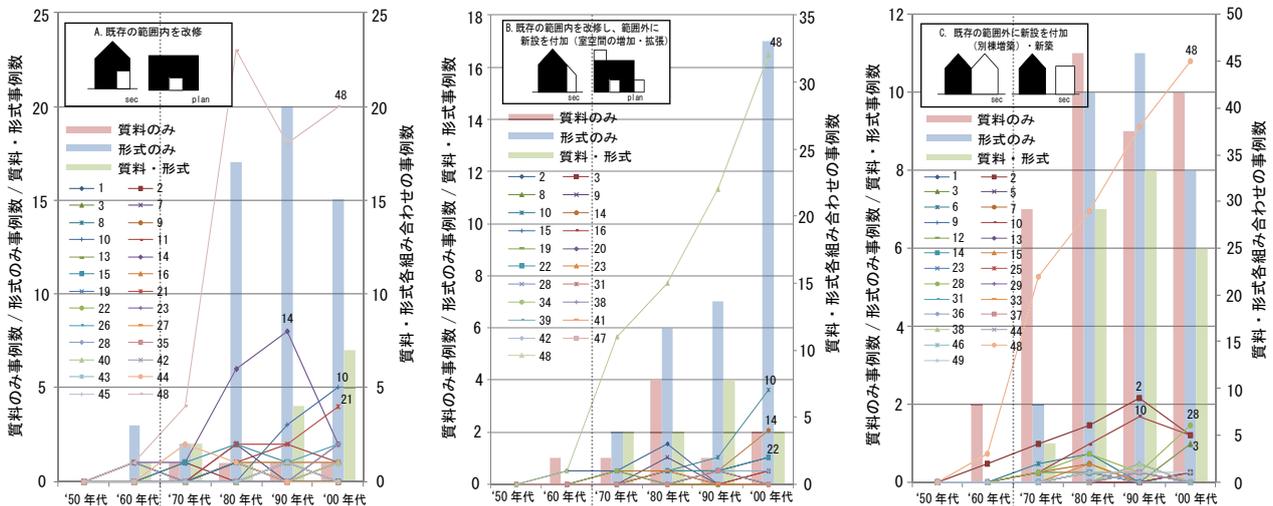


図 5-2-2 欧米の基準類型 A, B, C における質料・形式の変遷

### 5. 2. 2. 欧米と日本の事例における質料・形式の比較分析・考察

比較対象の既往研究から、日本の事例において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷を把握し、本論の分析対象から、欧米の事例において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式を把握した。さらに、日本と欧米における、各基準類型の新設部分に活用された既存建築の質料・形式の、組み合わせを比較することで2つの知見を得た。

1 つめは、欧米の事例において、日本の事例より多様な質料・形式の組み合わせを得たことである。比較対象の既往研究では、日本の事例において 27 種類の組み合わせを得ているのに対し、本論では、欧米の事例において 43 種類の組み合わせを得た。この差異の要因として、{色彩 / 装飾・ディテール / 様式} を含む組み合わせの差異が指摘できる (図 5-2-3)。これらの要素は、対象事例の文章中に、その要素に関する記述がみられる事例のみを対象としているため<sup>注10)</sup>、建築家が、これらの要素を特に意識している事例を対象としていると考えられる。したがって、既存建築を活用する際、欧米において、日本よりこれらの要素が特に意識されていると考えられる。

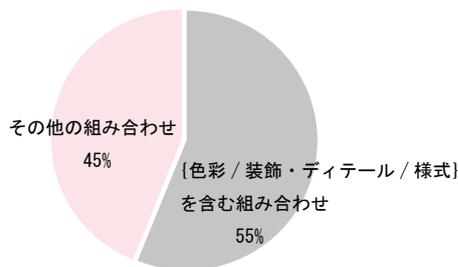


図 5-2-3 欧米のみで得られた質料・形式の組み合わせの割合

2 つめは、日本と欧米の事例における質料・形式の組み合わせの事例数にみられる差異である。日本と欧米の双方において {48. 新設部分に既存建築を活用しない} 事例が頻繁にみられるが、日本の方が新設部分に既存建築の質料・形式が活用されている (図 5-2-4)。したがって、日本と欧米の双方において、既存建築を活用する際、新設部分は新しい要素 (質料・形式) で設計される傾向があるが、日本の方が欧米より既存建築の質料・形式を活用する傾向がみられる。

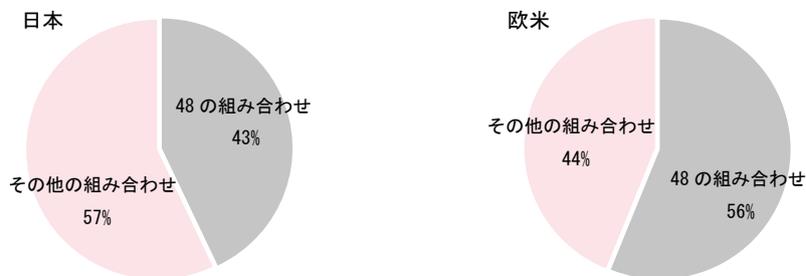
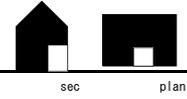


図 5-2-4 質料・形式の組み合わせの割合

さらに、日本と欧米の各基準類型のにおいて {48. 新設部分に既存建築を活用しない, 49. 新設部分のみ} の事例を除いて、新設部分に既存建築を活用する事例を比較する。

－ 基準類型 A. 既存建築の範囲内を改修 －



まず、基準類型 A における質料・形式の変遷において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の事例数をみると（図 5-2-5：棒グラフ）、日本の事例においては、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向がある。一方、欧米の事例においては、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向があるが、1990 年代から質料・形式の双方が活用される事例が増加している。

次に、基準類型 A における質料・形式の変遷において、既存建築が活用された新設部分の部位をみると（図 5-2-5：折れ線グラフ）、日本の事例において主要な質料・形式<sup>210</sup> は {14. 内部部位の平面構成, 21. 内部部位の形態と平面構成} であり、新設部分の内部部位に既存建築の形式が活用される傾向がある。一方、欧米の事例において主要な質料・形式は {10. 外部部位の形態, 14. 内部部位の平面構成, 21. 内部部位の形態と平面構成} であり、1980 年代までは日本と同様、新設部分の内部部位に既存建築の形式が活用される傾向がみられたが、近年では、{10. 外部部位の形態} の事例が増加傾向にあり、新設部分の外部部位に既存建築の形式が活用される傾向がある。

したがって、既存建築の範囲内を改修する際、新設部分に既存建築の質料・形式を活用する場合、日本と欧米の双方で、新設部分に既存建築の形式を活用する傾向があり、欧米においては、近年、質料・形式の双方が活用される傾向があることを把握した。さらに、日本と欧米の双方で、新設部分の内部部位に既存建築の形式を活用する傾向があり、欧米においては、近年、新設部分の外部部位に既存建築の形式が活用される傾向があることを把握した。

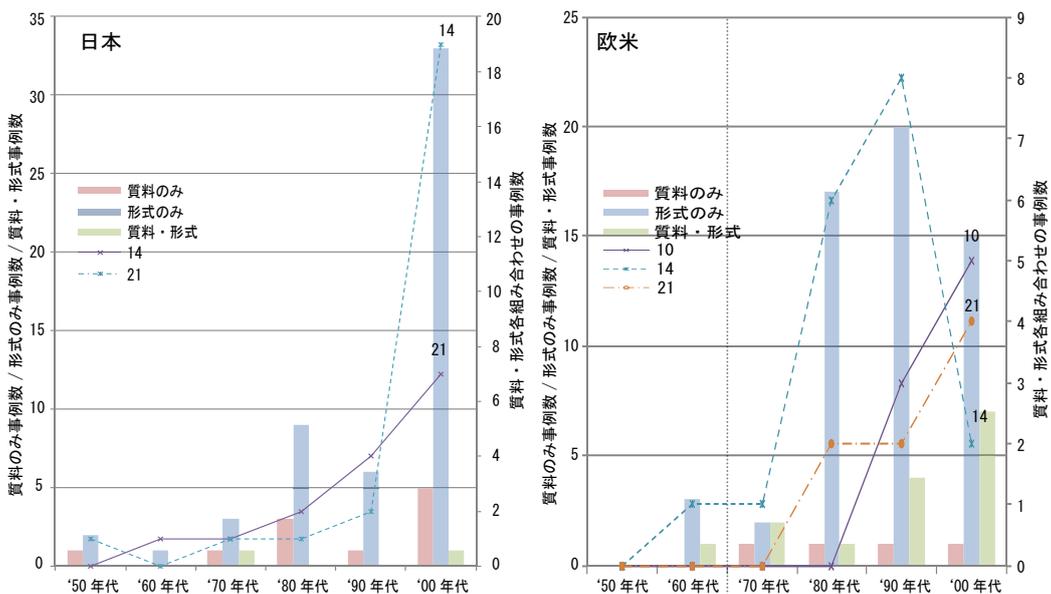
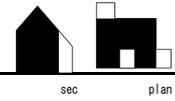


図 5-2-5 基準類型 A における新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷

— 基準類型 B. 既存建築の範囲内を改修し、範囲外に新設を付加 —  
 (室空間の増加・拡張)



まず、基準類型 B における質料・形式の変遷において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の事例数をみると (図 5-2-6 : 棒グラフ)、日本の事例において 1990 年代までは、新設部分に既存建築の質料が活用される傾向があったが、近年では、形式が活用されている。一方、欧米の事例においては、新設部分に既存建築の形式が活用される傾向がある。

次に、基準類型 B における質料・形式の変遷において、既存建築が活用された新設部分の部位をみると (図 5-2-6 : 折れ線グラフ)、日本の事例において主要な質料・形式は {1. 内部部位の材質感, 2. 外部部位の材質感, 3. 内部部位と外部部位の材質感, 14. 内部部位の平面構成, 21. 内部部位の形態と平面構成} であり、1990 年代から {1. 内部部位の材質感, 14. 内部部位の平面構成, 21. 内部部位の形態と平面構成} が増加傾向にあり、新設部分の内部部位に既存建築の質料や形式が活用される傾向がある。一方、欧米の事例において主要な質料・形式は {10. 外部部位の形態, 14. 内部部位の平面構成} であり、1990 年代から {10. 外部部位の形態} が増加傾向にあり、新設部分の外部部位に既存建築の形式が活用される傾向がある。

したがって、既存建築の範囲内を改修し、範囲外に新設を付加する際、新設部分に既存建築の質料・形式を活用する場合、日本では新設部分に既存建築の質料が活用される傾向があったが、近年では、日本と欧米の双方において形式が活用される傾向があることを把握した。さらに、日本においては、近年、新設部分の内部部位に既存建築の質料や形式が活用される傾向があり、欧米においては、近年、新設部分の外部部位に既存建築の形式が活用される傾向があることを把握した。

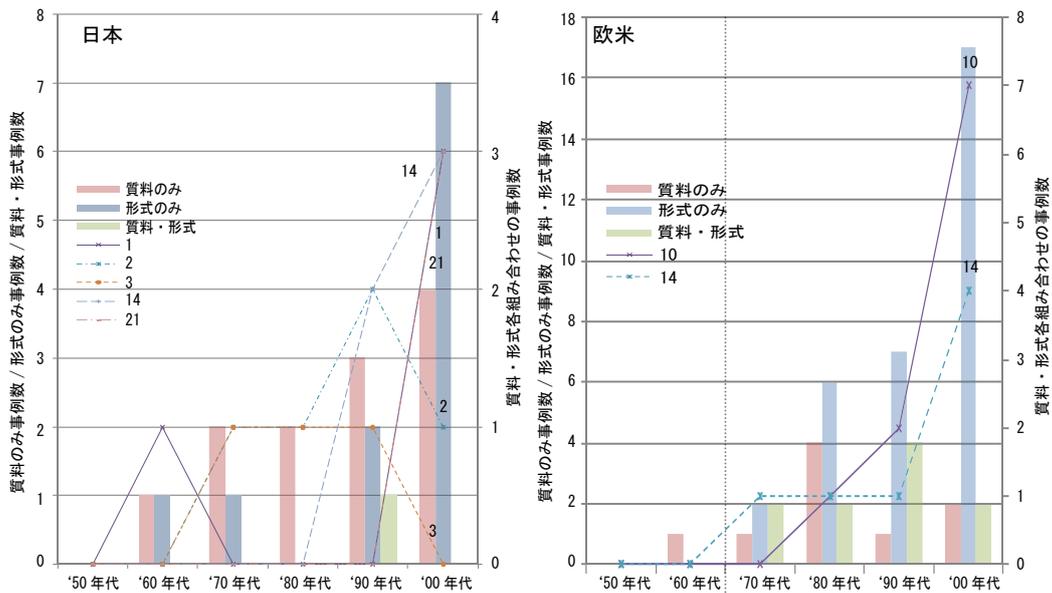
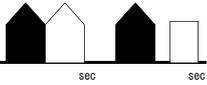


図 5-2-6 基準類型 B における新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷

- 基準類型 C. 既存建築の範囲外に新設部分を付加（別棟増築）・新築 - 

まず、基準類型 C における質料・形式の変遷において、新設部分に活用された既存建築の質料・形式の事例数をみると（図 5-2-7：棒グラフ）、日本の事例においては、新設部分に既存建築の質料・形式のどちらか一方が活用され、基準類型 A, B における日本の事例でみられたような傾向はみられない。一方、欧米の事例においては、1980 年代から新設部分に既存建築の質料・形式の双方が活用される事例が頻繁にみられる。

次に、基準類型 C における質料・形式の変遷において、既存建築が活用された新設部分の部位をみると（図 5-2-7：折れ線グラフ）、日本の事例において主要な質料・形式は {1. 内部部位の材質感, 2. 外部部位の材質感, 3. 内部部位と外部部位の材質感, 14. 内部部位の平面構成} であり、1990 年代から、{14. 内部部位の平面構成} が増加傾向にあり、新設部分の内部部位に既存建築の形式が活用される傾向がある。一方、欧米の事例において主要な質料・形式は {2. 外部部位の材質感, 10. 外部部位の形態} であり、以前から頻繁にみられ、新設部分の外部部位に既存建築の質料や形式が活用される傾向がある。

したがって、既存建築の範囲外に新設部分を付加・新築する際、新設部分に既存建築が活用される場合、欧米において、新設部分に既存建築の質料・形式の双方が活用される傾向があることを把握した。さらに、日本においては、近年、新設部分の内部部位に既存建築の形式を活用する傾向があり、欧米においては、以前から、新設部分の外部部位に既存建築の質料や形式を活用する傾向があることを把握した。

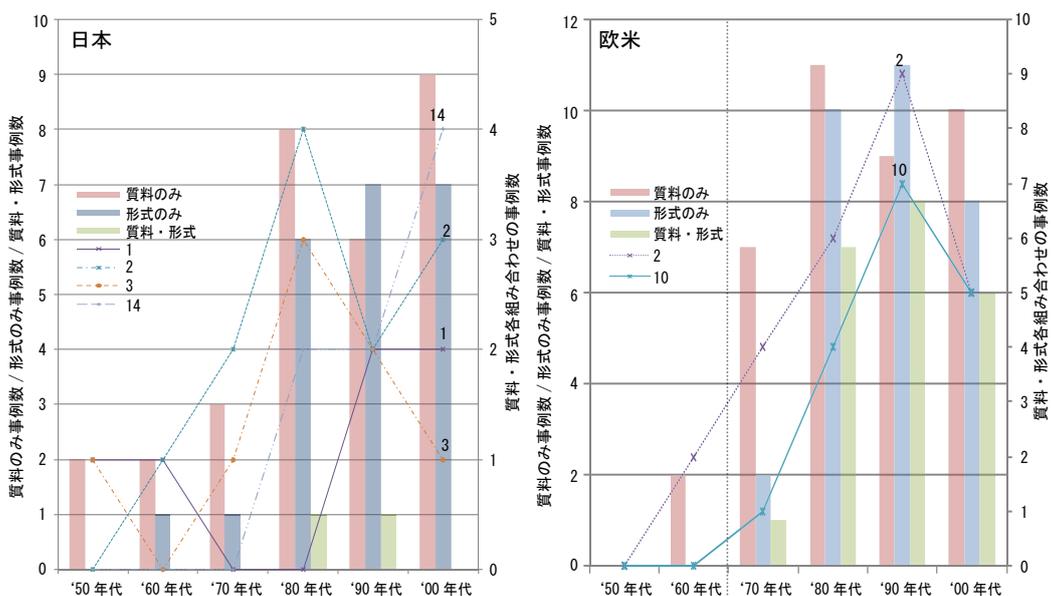


図 5-2-7 基準類型 C における新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷

### [5 章注釈]

- 注 1) 欧米の事例において、類型 b2 の事例はみられなかったため、比較対象の既往研究における日本の事例を例に挙げた。
- 注 2) 欧米の事例において、類型 c5 の事例はみられなかったため、比較対象の既往研究における日本の事例を例に挙げた。
- 注 3) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修：コンバージョンが都市を再生する、地域を変えるー海外での実績と日本での可能性ー，日刊建設通信新聞社，2004 より、松村は、欧米の多くの都市で既存建築の活用（特に用途変更を伴った既存建築の活用）が、産業機能だけが集積していた都市に、職住近接のコンパクトな都市を実現させる上で、有効な手段の一つとして用いられたと述べている。また、都市におけるこのような取り組みが、顕著にみられるようになったのは、1990 年代であると述べている。したがって、1990 年代以降、既存建築の活用が、都市部で頻繁に行われるようになったことから、これらの類型が増加したと考えられる。
- 注 4) 欧米の事例で、比較対象の既往研究における、日本の事例で得られたどの類型にも当てはまらない事例を新しい類型とした。
- 注 5) 鈴木了二：空地・空洞・空隙，建築文化，pp90, vol153, no. 626, 1998 より、鈴木は、ウィーン、ミュンヘンの地図と東京の地図を比較して、ヨーロッパの都市は、道で区切られたところ（街区）がひとつの塊になっているため、隣接する建物の中に、隙間を開けるといふ考えがないと指摘している。また、東京は、隣接する建物の中に隙間をつくり、それが細かい織物のようにになっていることが、特徴であると指摘している。



ウィーン



ミュンヘン



東京

- 注 6) 橋本順：リノベーションから生まれる建築概念，JA, 73, SUPRING, pp. 3, 2009 より、橋本は、「日本建築のリノベーションを見ていくと、ある特徴に気づいた。それは、建築を、元々建っていた場所にそのまま残すことを必須条件としていない、ということである。つまり、建物まるごとあるいはその特定の部分が別の場所で別の使われ方をするを認めている。」と述べ、日本において、場所性より、モノ性が重要視されていると述べている。
- 注 7) 同上
- 注 8) 足立裕司・初田亨・内田青蔵・大川三雄・角幸博・中川理・千代章一郎：近代建築の保存再生の理念に関する研究，科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書，17636016, pp. 1-4, 2006
- 注 9) 五十嵐太郎＋リノベーション・スタディーズ編：リノベーション・スタディーズ，INAX 出版，pp. 144, 2003 より曾我部昌史は、「ヨーロッパでは、歴史があるからそのまま保存するのではないですよ。歴史があるものでも、誰がつくったのかわからないものであっても、その建物の価値をうまく残して必要なことをやっていくという方法をとっている。逆に修道院のように価値がはっきりしているものでも、屋根をぶち抜いてしまうようなことをするわけです。そういったバランス感覚をもてるのはすごく大切だと思いました。」と語り、ヨーロッパの建築家たちが既存建築と正面から対峙してきた結果として、このようなバランス感覚があると指摘している。
- 注 10) {色彩 / 装飾・ディテール / 様式}に関しては、写真、図等から判断するのは、困難であるため、建築作品の解説文に、これらの要素に関する記述がみられるもののみを対象とした。
- 注 11) 基準類型 A, B, C における各事例数に対し、質料・形式の組み合わせの事例数が、5% 以下のものは、主要な質料・形式に含まない。

## 第 6 章 結論

---

### 6.1. 結

## 6.1. 結

以上、本論では、先ず、欧米の既存建築を活用した建築において、既存建築と新設部分の位置関係を類型化し、その類型を踏まえ、新設部分に活用された既存建築の質料・形式を通時的に把握した。次に、比較対象の既往研究における日本の事例と、本論における欧米の事例における、既存建築と新設部分の位置関係の類型とその量的関係、変遷を比較し、さらに、その類型を踏まえ、新設部分に活用された既存建築の質料・形式とその量的関係、変遷を比較した。

その結果、日本と欧米の既存建築を活用した設計手法の類似点と差異として、以下の4つの知見を得た。

- I . 既存建築を活用した建築における既存建築と新設部分の関係の類型を比較した結果、同様の基準で類型化でき、また、日本でのみ得られた類型と欧米でのみ得られた類型を確認した。これらは、建築を建てることに対する考え方の違い、伝統的に用いられてきた構造、素材の違いから生まれた、保存概念の違いによるものであると考えられ、双方の独自性として解釈できる。
- II . 類型の量的関係と変遷を比較した結果、欧米において、日本より特殊類型が頻繁にみられ、また近年において、類似した傾向として、既存建築の外観を意識した類型が増加傾向にあり、それらが、欧米において先駆的に行われ、近年では多様な類型が用いられていることを把握した。
- III . 新設部分に活用された既存建築の質料・形式の組み合わせを比較した結果、欧米において、日本より多様な質料・形式の組み合わせを確認した。これらは、{色彩 / 装飾 / ディテール / 様式} に対する意識の違いから得られた結果であると考えられる。
- IV . 基準類型 A, B, C における新設部分に活用された既存建築の質料・形式の変遷を比較した結果、欧米において、日本より既存建築の質料・形式の双方が活用される傾向があることを把握し、また、欧米においては、II における外観を意識した設計と同様の傾向として、新設部分の外部部位に、既存建築の質料・形式が活用される傾向があることを把握した。

以上の知見は、日本と欧米における既存建築を活用した建築の設計手法の類似点と差異を示すのみでなく、これらの類似点から、既存建築を活用する設計手法の傾向の一端を明らかにした。さらに、これらの差異は、今後の日本における既存建築を活用する設計において、新たな視座を導くものであると考える。

## 付章 用途変更を伴った既存建築の活用

本研究では、日本と欧米の既存建築を活用した設計手法として、既存建築と新設部分の位置関係と、それに伴う新設部分に活用された既存建築の質料・形式を比較することで、その類似点と差異を把握し、既存建築を活用した設計手法の一端を明らかにした。

また、本論の 2 章において、用途変更を伴った既存建築の活用が増加傾向にあることを確認し、その背景に法規制の緩和などがあることを挙げ、その結果、既存建築の活用が促進したと考察した。さらに、用途変更を伴った既存建築の活用に関して、日本と欧米の事例において以下の言説が挙げられる。

結果的には新しい計画では考え出すことのできない空間が基本としてあったのである。おそらく幼稚園では当然の機能的な建物であったのだろうが、使用の目的が違うことによってその空間は別の意味を持ちだす、面白い試みであった。(伊藤隆道) 注1)

改造が建物の新たな用途を示しておらねばならぬということは、率直さと活力に何がしかの関係がある、ということである。たといそれが古い給油所であろうと、画廊になるなどということ認めると躊躇してはならない。これが率直さである。新たな用途こそまさしく再建を創造的過程にするものである。これが活力である。(トーマス・ティース-エーヴェンセン) 注2)

最近まで巨大都市の中心部の近くに軽工業や倉庫を建設することは経済的であった。しかし土地の価値が上昇するにつれて第 2 次産業から、第 3 次産業にとって替わり、工業や倉庫は移転しつつある。構造が堅固で、高価な新しいビルの近くにあり、改造の費用が安く、比較的簡単なので、オフィス・スペースに変えることが著しく容易に思われた。その上建物の機能の変換は、そこに特徴のある有益なスペースを作り出すことによって復活し、周辺の土地の集中的な発展に役立つことにもなる。(A. J. ダイヤモンド+バートン・マイヤー) 注3)

以上の言説から、用途変更を伴って既存建築を活用することは、新しい計画では考え出すことのできない空間が基本としてあり、そこに新たな用途に伴う設計を加えることによって、既存建築の活用が創造的なものになると考えられる。したがって、本章では、用途変更そのものが、創造的な設計を行う手法の一つであると捉え、用途変更を伴った既存建築の活用の分析を付章として添える。

## 分析方法

本章では、先ず、用途変更を伴って既存建築を活用した事例として、本論の 3 章で選定した事例から、日本において 121 件、欧米において 175 件の事例を確認した<sup>注4)</sup>。そして、それらの用途変更前後の用途を 5 つに大別した<sup>注5)</sup>。次に、その用途変更前後の用途の関係性を把握し、それらの変遷を分析した。さらに、それらの各分析において、日本と欧米の事例を比較した。

## 分析・考察

まず、日本と欧米における、用途変更を伴って既存建築を活用した事例の、用途変更前後の用途を {事務所系施設, 居住系施設, 産業系施設, 公共系施設, その他の施設} の5つに大別し、それらの用途変更前後の用途の関係を把握した(表1)。さらに、それらを年代毎に把握し、その変遷を分析した(図1)。

### 【日本】

日本においては、用途変更前後の用途の双方で公共系施設が最も多く、公共系施設→公共系施設(図1:日本⑬)が以前から頻繁にみられ、近年では、居住系施設→公共系施設(図1:日本⑥)とその他の施設→公共系施設(図1:日本⑯)への変更が増加傾向にある。また、1990年代から事務所系施設→居住系施設(図1:日本②)と事務所系施設→公共系施設(図1:日本③)が増加傾向にあり、事務所系施設からの用途変更が増加傾向にあることも指摘できる。

### 【欧米】

欧米においては、変更前の用途は産業系施設が最も多く、1970年代から、頻繁にみられ、1990年代には居住系施設、2000年代には公共系施設への変更(図1:欧米⑥, ⑨)が頻繁に行われている。また、公共系施設への用途変更が最も頻繁にみられ、特に公共系施設からの変更(図1:欧米⑬)が以前から頻繁にみられる。近年では、産業系施設、その他の施設からの変更(図1:欧米⑨, ⑯)が頻繁にみられる。さらに、1990年代から居住系への用途変更が頻繁にみられることも指摘できる。

表1 用途変更前後の用途の関係

前	後	事	居	産	公	他	計
事		2	5	0	6	0	13
居		5	6	0	18	0	29
産		4	0	1	15	0	20
公		8	3	0	33	0	44
他		0	1	0	14	0	15
計		19	15	1	86	0	121

前	後	事	居	産	公	他	計
事		1	0	0	2	0	3
居		5	8	0	22	0	35
産		17	17	0	21	0	55
公		6	11	0	30	0	46
他		3	12	0	20	0	36
計		31	49	0	95	0	175

※事:事務所系施設(オフィス, スタジオ, etc) 居:居住系施設(住宅, 集合住宅, etc) 産:産業系施設(工場, 倉庫, etc) 公:公共系施設(美術館, 学校, etc) 他:その他の施設(遺跡, 納屋, 土木遺産, etc)

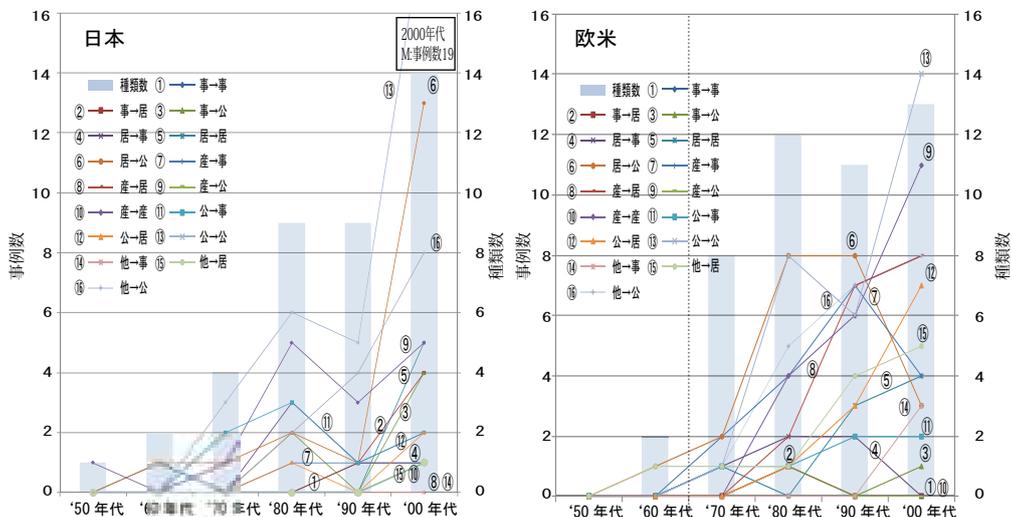


図1 用途変更内容の事例数の変遷

## 【比較分析】

以上、日本と欧米にみられる用途変更内容とその変遷を把握した。さらに、日本と欧米の用途変更内容とその変遷を比較することで2つの知見を得た。

1つめは、日本と欧米の双方において、公共系施設への用途変更が最も頻繁に行われていることである。近年では公共系→公共系（図1：⑬）の事例数が最も多く、また、日本においては、居住系からの変更（図1：日本⑥）、欧米においては、産業系からの変更（図1：欧米⑨）が増加している。これらの要因として、日本においては、空き家率の増加が深刻化したことが考えられ<sup>注6)</sup>、欧米においては、都市構造の変化などが考えられる<sup>注7)</sup>。

2つめは、用途変更の種類数における差異である。日本においては、2000年代になって、用途変更の種類数が多様化したのに対し、欧米では、1980年代から多様な用途変更が行われている（図1：棒グラフ）。これらの要因として、2章で挙げた法規制の緩和などが考えられる。日本においては2000年代に入ってから行われ、欧米においては1980年代から行われていたことから、法規制の緩和が用途変更の種類数の多様化に大きく影響していると考えられる<sup>注8)</sup>。

以上の結果から、日本と欧米の双方において、用途変更前後の用途で公共系施設が頻繁にみられ、また、近年ではその他の施設からの用途変更が頻繁にみられることから、これらの用途を、公共系施設は{商業系, 展示系, 教育系, 宗教系, 医療・福祉系, 金融系, その他の公共系}<sup>注9)</sup>の8つに分類し、その他の施設は{収蔵系, 特殊系}<sup>注10)</sup>に分類した。以下、それらの用途変更前と用途変更後にみられる傾向を分析する。

【日本】

日本においては、変更前の用途は、1980 年代には金融系施設が頻繁にみられ、近年では、収蔵系施設と教育系施設が頻繁にみられる（図 2：日本）。また、変更後の用途は、以前から展示系施設が頻繁にみられる（図 3：日本）。

【欧米】

欧米においては、変更前の用途は、以前から特殊系施設が頻繁にみられ、近年では、宗教系施設が増加傾向にある（図 2：欧米）。特殊系施設には、遺跡、橋、給水塔、ガスタンクなどの様々な用途がみられ、多様な試みがなされているといえる。また、変更後の用途は、以前から展示系施設が頻繁にみられ、1980 年代には商業系施設が頻繁にみられる（図 3：欧米）。

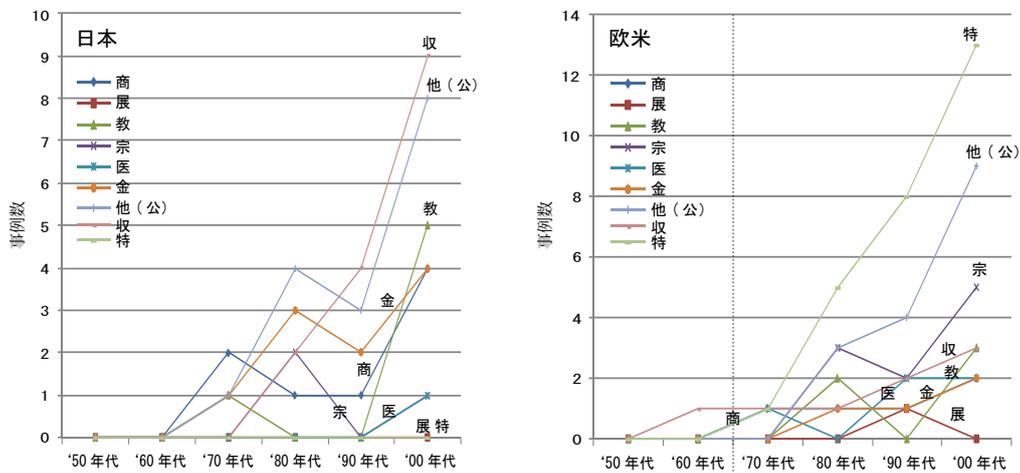


図 2 変更前の公共系施設とその他の施設の事例数の変遷

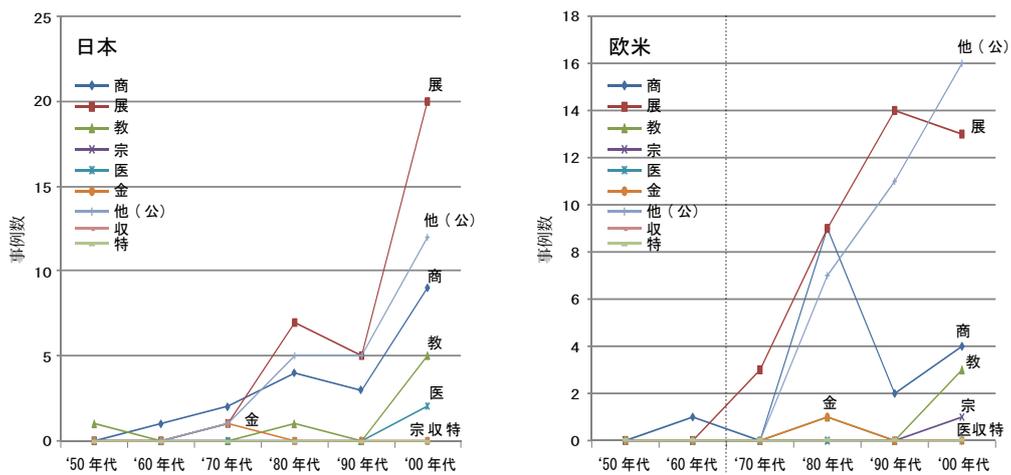


図 3 変更後の公共系施設とその他の施設の事例数の変遷

### 【比較分析】

さらに、日本と欧米の公共系施設とその他の施設を細分化し、それらを比較することで2つの知見を得た。

1つめは、日本と欧米の双方において、以前から変更後に展示系施設が頻繁にみられることである(図3)。したがって、用途変更を伴って既存建築を活用する際、公共系施設のうち展示系施設に変更される傾向があることを確認した。

2つめは、変更前の用途の差異である。日本においては、1980年代に金融系施設が、近年では、収蔵系施設と教育系施設が頻繁にみられ、欧米においては、特殊系施設や宗教系施設が頻繁にみられる。これらは、特徴的な差異であり、欧米においては、様々な用途の既存建築が活用されている。

### 結

用途変更を伴って既存建築を活用した事例の用途変更内容前後の用途の関係とその変遷を分析した結果、以下の2つの知見を得た。

- I . 用途変更内容の関係とその変遷を分析した結果、近年では、法規制の緩和などによって、用途変更の種類数は多様化し、特に、日本においては居住系施設から、欧米においては産業系施設から、公共系施設への用途変更が頻繁に行われていることを把握した。
- II . 公共系施設とその他の施設を分類することによって、日本と欧米の双方において展示系施設への用途変更が頻繁に行われていることを確認し、日本においては金融系施設、収蔵系施設、教育系施設が、欧米においては特殊系施設、宗教系施設の活用が頻繁に行われていることを把握した。

以上の知見から、用途変更を伴って既存建築を活用する際、用途変更後の用途には、日本と欧米の事例に共通点がみられるが、変更前の用途に特徴的な差異がある。したがって、これらの知見は、今後の日本における既存建築を活用した設計において新たな視座を導くものであると考える。

[ 付章注釈 ]

- 注 1) 伊藤隆道 (LD ヤマギワ研究所) : ヤマギワ・ライティング・ハウス, 新建築 49 巻 11 号, pp244, 1974
- 注 2) トーマス・ティースー・エーヴェンセン: 創造的適合と歴史的建物の保存, a+u153 号, pp110, 1983
- 注 3) A. J. ダイヤモンド+バートン・マイヤー: A. J. ダイヤモンド+バートン・マイヤー事務所, a+u 2 巻 5 号, pp48, 1975
- 注 4) 3 章で日本の事例において 263 件、欧米の事例において 506 件の事例を選定し、本章ではこれらのうち、用途変更前後の用途が把握できる事例を、用途変更を伴って既存建築を活用した建築として抽出した。
- 注 5) 谷泰人・小林克弘・三田村哲哉・角野渉: アメリカにおける建築再生の最新動向と設計手法の特徴について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9402, pp. 803-804, 2008 における、用途の大別を参照し、注 4) で抽出した事例の用途変更前後の用途を {事務所系施設 (オフィス, スタジオ, etc), 居住系施設 (住宅, 集合住宅, etc), 産業系施設 (工場, 倉庫, etc), 公共系施設 (美術館, 学校, etc), その他の施設 (遺跡, 納屋, 土木遺産, etc)} の 5 つに大別した。
- 注 6) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修: コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, 2004 より、松村は、日本において年々空き家率が増加していることを挙げ、1998 年には 1 割を超え、深刻化してきていると指摘している。
- 注 7) 注 3) よりマイヤーは、1970 年代前半まで巨大都市の近くに軽工業や倉庫を建設することは経済的であったが、地価が上昇するにつれて第 2 次産業から、第 3 次産業にとって替わり、工業や倉庫は移転しつつあり、これらの建築は、構造が堅固で、改造費用が安いので、利用しやすいと述べている。
- 注 8) 松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修: コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, 2004 より、松村は、欧米においては、1980 年代後半から用途変更を伴った既存建築の活用が、都市再生における有効な手段として位置づけられ、法律の変更により、事務所から住居への用途変更といった、他の用途クラスへの用途変更が可能となり、日本では、2000 年代に入ってから、このような位置づけがされた。
- 注 9) 三田村哲哉・小林克弘・木下央: 用途転用を伴った建築改修に関する意匠考察—パリにおける近代建築の改修事例 1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9365, pp. 729-730, 2006 における用途の大別を参照し、公共系施設を {商業系施設 (店舗, レストラン, 映画館, etc), 展示系施設 (美術館, 博物館, ギャラリー, etc), 教育系施設 (大学, 高校, 中学校), 宗教系施設 (教会, 修道院, 寺院), 医療・福祉系施設 (病院, 診療所, etc), 金融系施設 (銀行, etc), その他の公共系 (劇場, 図書館, etc)} に分類した。
- 注 10) その他の施設は、収蔵系施設 (蔵, 納屋, etc), 特殊系施設 (遺跡, 橋, ガスタンク, etc) に分類した。

## 参考文献

---

[参考文献]

- ・A. J. ダイヤモンド+パートナー・マイヤー:A. J. ダイヤモンド+パートナー・マイヤー事務所, a+u 2 巻 5 号, pp48, 1975
- ・エイドリアン・フゾーティエー, 坂牛卓+邊見浩久監訳: 言葉と建築—語彙体系としてのモダニズム—, 鹿島出版会, 2006 年
- ・ジェームズ・マーストン・フィッチ著・マーティカ・ソーウィン編・金出ミチル訳: ジェームズ・マーストン・フィッチ論評選集—建築・保存・環境—, 鹿島出版会, 2008
- ・トーマス・ティース-エーヴェンセン: 創造的適合と歴史的建物の保存, a+u153 号, pp110, 1983
- ・足立裕司・石田潤一郎・内田青蔵・大川三雄・角幸博・千代章一郎・中川理・中森勉・西澤泰彦・初田亨・藤岡洋保・藤谷陽悦・山形政昭: 再生名建築—時を超えるデザイン I—, 鹿島出版会, 2009
- ・五十嵐太郎+リノベーション・スタディーズ編: リノベーション・スタディーズ, INAX 出版, 2003
- ・伊藤隆道 (LD ヤマギワ研究所): ヤマギワ・ライティング・ハウス, 新建築 49 巻 11 号, pp244, 1974
- ・後藤治+オフィスビル総合研究所: 都市の記憶を失う前に, 株式会社 白揚社, 2008
- ・坂牛卓: 建築の規則—現代建築を創り・読み解く可能性—, ナカニシヤ出版, 2008
- ・鈴木了二: 空地・空洞・空隙, 建築文化, pp90, vol153, no. 626, 1998
- ・橋本順: リノベーションから生まれる建築概念, JA, 73, SUPRING, pp. 3, 2009
- ・松村秀一・小畑晴治・佐藤孝一監修: コンバージョンが都市を再生する、地域を変える—海外での実績と日本での可能性—, 日刊建設通信新聞社, 2004
- ・小林克弘・三田村哲哉・橋高義典・鳥海基樹: 世界のコンバージョン建築, 鹿島出版会, 2008
- ・加藤光・坂牛卓・梅干野成央: 既存建築を活用する設計にみる既存建築と新設部分の関係の類型化, 日本建築学会大会学術梗概論文集, 9398, pp. 795-796, 2009
- ・足立裕司・初田亨・内田青蔵・大川三雄・角幸博・中川理・千代章一郎: 近代建築の保存再生の理念に関する研究, 科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書, 17636016, pp. 1-4, 2006
- ・[http://www.shinkenchiku.net/shop\\_j/corporate/publishinfo.php](http://www.shinkenchiku.net/shop_j/corporate/publishinfo.php), 新建築.net, 2009/8/16 取得
- ・小林克弘・三田村哲哉・谷泰人・角野渉: フィンランドにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9400, pp. 799-800, 2008
- ・谷泰人・小林克弘・三田村哲哉・角野渉: ドイツにおけるコンバージョン建築事例の調査研究—産業系施設、公共系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9401, pp. 801-802, 2008
- ・谷泰人・小林克弘・三田村哲哉・角野渉: アメリカにおける建築再生の最新動向と設計手法の特徴について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9402, pp. 803-804, 2008
- ・小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・宮部貴寛・谷泰人: アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 1) —近年の傾向および事務所系・居住系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9406, pp. 811-812, 2007
- ・宮部貴寛・小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・谷泰人: アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 2) —産業系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 9407, pp. 813-814, 2007
- ・谷泰人・小林克弘・黒川直樹・木下央・三田村哲哉・椎橋武史・遠藤宏基・中西康崇・沢田聡・福中海人・宮部貴寛: アメリカにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 3) —公共系施設からの転用におけるデザイン手法—, 日本建築学会大会学術講演梗概集. 9408, pp. 815-816, 2007

- ・三田村哲哉・小林克弘・木下央：用途転用を伴った建築改修に関する意匠考察－パリにおける近代建築の改修事例 1－，日本建築学会大会学術講演梗概集，9365，pp. 729-730，2006
- ・田中浩貴・山田深・佐々木夕介・丸山友士：建築の増改築における [新] と [旧] の要素－建築家の言説から見た増改築 (1) －，日本建築学会大会学術講演梗概集，9315，pp. 629-630，2004
- ・田中浩貴・山田深・佐々木夕介：建築の増改築における [新] と [旧] の要素－建築家の言説から見た増改築 (2) －，日本建築学会大会学術講演梗概集，9316，pp. 631-632，2004
- ・奥山信一・四ヶ所高志・横山天心：建築家による増改築建築の設計論における新旧要素の関係性，日本建築学会大会学術講演梗概集，9317，pp. 633-634，2004
- ・椎橋武史・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・三田村哲哉・千賀順・小川仁：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 1) －1990 年代以降のイタリアの建築雑誌に見られる傾向－，日本建築学会大会学術梗概集，9318，pp. 635-636，2004
- ・小川仁・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・三田村哲哉・千賀順・椎橋武史：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 2) －産業系施設からの転用におけるデザイン手法－，日本建築学会大会学術梗概集，9319，pp. 637-638，2004
- ・三田村哲哉・井上めぐみ・小林克弘・黒橋秀治・木下央・佐々木章行・椎橋武史・千賀順・小川仁：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 3) －居住系施設からの転用におけるデザイン手法－，日本建築学会大会学術梗概集，9320，pp. 639-640，2004
- ・千賀順・椎橋武史・佐々木章行・小川仁・小林克弘・井上めぐみ・木下央・黒橋秀治・三田村哲哉：イタリアにおけるコンバージョン建築事例の調査研究 (その 4) －公共系施設からの転用におけるデザイン手法－，日本建築学会大会学術梗概集，9321，pp. 641-642，2004
- ・井上弘子・八木幸二・那須聖・是永美樹・齊藤哲也：輪郭と素材からみた増改築により形成されるファサードの構成，日本建築学会大会学術講演梗概集，9256，pp. 511-512，2002
- ・片平太陽・八木幸二・那須聖・是永美樹・齊藤哲也：増改築により形成される新旧の部位が共存する空間の性格，日本建築学会大会学術講演梗概集，9258，pp. 515-516，2002
- ・浅井佳・藤木隆男・小栗克巳：用途変更を伴う増改築建築の設計手法に関する考察，日本建築学会大会学術講演梗概集，9293pp. 645-646，1999
- ・美濃部幸朗・中井邦夫・坂本一成・小川次郎・増山絵里奈・寺内美紀子：増改築における外形構成と内部空間の構成－現代建築の増改築による構成形式に関する研究 (1) ，日本建築学会大会学術講演梗概集，9391，pp. 581-582，1999
- ・増山絵里奈・中井邦夫・坂本一成・小川次郎・美濃部幸朗・寺内美紀子：増改築における構成類型と構成的な性格－現代建築の増改築による構成形式に関する研究 (2) ，日本建築学会大会学術講演梗概集，9392，pp. 583-584，1999

## データシート

---

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、坂牛卓教授には研究テーマを受け入れていただき、自由に研究をさせていただきました。途中、研究の進行の遅さなどで、本当に終わるのかとご心配をおかけしましたが、自由にさせていただいたことにより、自分で考える力を養うことができたと思います。しかし、本研究をこのようなかたちでまとめ上げることができたのは、研究の内容や方向性における、坂牛卓教授の温かいご指導、ご鞭撻によるものであり、心より感謝いたします。

また、梅干野成央助教には、論文の構成、内容、展開に至るまで、論文とはいかにして書くかということをご指導していただきました。

さらに、1年間チューターとしてお世話をしていただいた加藤光さんには、本研究室における新たな研究分野を開拓していただき、また、ご自身の研究を踏まえ、様々な助言をいただきました。有難うございます。

論文というものを全く理解していなかった自分が、ここに1つの論文を書き終えることができたのは、坂牛卓教授、梅干野成央助教の両先生方と加藤光さんのご助力であると実感しています。心より御礼申し上げます。

そして、研究生の武智靖博さん、M2の小倉和洋さん、大日方由香さん、工藤洋子さん、桜井愛海さん、山田卓矢さん、M1の香川翔勲さん、竹森恒平さん、立野駿さん、田中邦幸さん、藤岡佑介さん、丸山日恵さんは、先輩としてゼミの場での助言や、本研究以外にも、建築に関する様々な助言をいただき、大変お世話になりました。特に、山田卓矢さんには、本研究に関する様々な助言を、最後までしていただきました。有難うございます。

また、卒業論文に、共に切磋琢磨し取り組んできた、朝日大和さん、内堀佑紀さん、久保一樹君、林和秀君、西浦皓記君に感謝しています。ゼミで批判された時には、共に酒を交わし、お互いの論文を高めるために議論してきました。こうして、最後までやりとおすことができたのは、お互いに刺激し合い、切磋琢磨できたからだと思います。さらに、論文以外の様々な面でも、お互いに刺激し合えたことで、みなが成長していることを確信しています。

最後に、名古屋工業大学図書館、東京都市大学図書館では、本研究における、膨大な資料を提供していただき、大変お世話になりました。また、日々刺激を与えてくれる同級生、後輩の皆様に感謝いたします。そして、陰ながら応援を続けてくれている家族に感謝いたします。

今後、信州大学の学生生活で学んだことを糧に、今後の学生生活において、さらなる飛躍を目指し、切磋琢磨いたします。